

## 平成29年第1回御宿町議会定例会

### 議事日程（第5号）

平成29年3月22日（水曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第18号 平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 2 議案第19号 平成29年度御宿町介護保険特別会計予算  
日程第 3 議案第20号 平成29年度御宿町一般会計予算  
日程第 4 発議第 1号 御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について  
日程第 5 請願第 1号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願書  
日程第 6 請願第 2号 スポーツ施設の整備・充実に関する請願書  
日程第 7 請願第 3号 有害獣捕獲・駆除施策の充実強化に関する請願書
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第5まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第2号 障害児者の「暮らしの場」の拡充を求める意見書

日程第6

日程第7

---

### 出席議員（12名）

1番	瀧口 義雄 君	2番	北村 昭彦 君
3番	堀川 賢治 君	4番	大地 達夫 君
5番	滝口 一浩 君	6番	貝塚 嘉軼 君
7番	伊藤 博明 君	8番	土井 茂夫 君
9番	大野 吉弘 君	10番	石井 芳清 君
11番	高橋 金幹 君	12番	小川 征 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主事	鶴岡弓子君
------	-------	----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会日より編集のために議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時34分）

---

○議長（大地達夫君） ここで石田町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議長のお許しをいただきましたので、このたび実施することができました国際交流事業に関しまして、ご協力いただきましたことに御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

お手元に報告書を配付させていただいておりますが、このたびは議員の皆様方におかれましては、多忙な議会日程の中、スペイン友好コンサート開催に伴うゴンサロ・デ・ベニート駐日スペイン大使、ホセ・アントニオ・デオリ文化参事官のご来庁を仰ぎ、また姉妹都市アカプルコ市からルイス・ウルニエラ・フェイ団長を初め17名の市民団のご訪問をいただき、町民の皆様とともに温かくご歓迎をいただきましたことを心から深く感謝申し上げます。

スペイン大使のご挨拶にもありましたように、大使のご来庁は、とりもなおさず1609年の史実に端を発し、御宿町とスペイン国との友好交流をなすものであります。姉妹都市アカプルコ市からのルイス団長を初めとする市民団のご訪問は、御宿町によってアカプルコ市に建立されました日墨友好の碑が示すように、姉妹都市アカプルコ市のみならず、メキシコ国との深いきずな、友好を示すものであります。

御宿町は人口7,500人ほどの小さな町ではございますが、1609年の私たちの先人のなした人類愛に満ちた偉業により、今に生きる私たちは、そのおかげでスペイン・メキシコとの国際的友好関係を果たすことができ、また日本国的一端を担うという交流ができているものと自認しております。

このたび議員の皆様方、関係機関の皆様方、町民の皆様とともにスペイン・メキシコからのお客様を温かくお迎えすることができ、行き届かなかった面も多くございましたが、皆様方のご協力をいただきまして、成功裏に歓迎にかかわる事業を済ますことができましたことを重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

また、ゴンサロ・デ・ベニート駐日スペイン大使様から、レセプションでのご挨拶にもありましたように、お手元に配付させていただきました町へのご案内状が届きました。このたびスペインの国王、王妃両陛下が天皇皇后両陛下の招聘によりまして、4月4日から7日まで来日され、4月6日にスペイン国王ご隣席のもと、東京にて日本・スペイン経済合同会議が開催されます。当会議へのご招待状が届きましたので、私としては出席をさせていただくこととしたいと考えております。

また、先日3月17日には、姉妹都市テカマチャルコ市からロペス・ポンセ市長の特使としてプリオ・フェルナンデス氏一行2名がご来庁され、御宿に滞在中でございます。24日にはプリオ様2名の方々の歓迎会も予定されております。公務ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、お繰り合わせの上、ご出席くださいますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、このたびの報告書作成につきまして、写真や大使様、団長様などのご挨拶を記録していただき、資料をご提供いただきました石井芳清議員さんには心から御礼を申し上げ、ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

---

### ◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第18号 平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第18号 平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

初めに、予算概要の1ページをご覧ください。

上段の予算編成にあたりでは、医療制度の仕組みについて記載しています。

県内の市町村で設立した千葉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行います。平成20年4月より制度が開始され、平成28年度末で9年を経過いたします。市町村での取り扱いは保険料徴収と窓口業務となります。

下段から2ページにかけまして、予算概要について記載いたしました。

2ページの歳入の後期高齢者医療保険料につきましては、前年度比6.1%増の1億846万2,000円が新年度の保険料賦課見込み額として後期高齢者医療広域連合より示されております。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金の保険基盤安定拠出金が増額となっております。

3ページでは制度について記載しています。

1つ目といたしまして、保険料軽減措置見直しについては、2割軽減と5割軽減の対象者を拡大します。また、会社の健康保険や共済組合など、被用者保険の被扶養者であった方の均等割の軽減について、現行9割軽減を7割軽減とし、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方の所得割額の軽減について、現行5割軽減を2割軽減に見直します。

2つ目としまして、保険料率については2年ごとに保険料率の見直しを行いますが、平成29年度については改正はありません。

4ページをお開きください。前年度との予算の比較表となります。

平成29年度予算は1億4,170万円となりました。歳入では、保険料と一般会計からの繰入金、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が前年度と比較し増額となっております。

5ページをご覧ください。後期高齢者医療保険加入者推移となります。加入者数については微増となっております。

続きまして、予算の内容についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条ですが、平成29年度の御宿町後期高齢者医療特別会計予算の規模を、歳入歳出総額1億4,170万円と定めるものでございます。前年度当初予算に比べまして766万8,000円の増、割合にいたしまして5.7%の増額となりました。

6ページをご覧ください。事項別明細書の歳入よりご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料、本年度予算額1億846万2,000円、前年度と比較し627万6,000円の増です。平成29年度は被保険者数の増と保険料軽減特例の見直しにより増額となっております。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、2 目保険料督促手数料は、前年度実績を参考に9,000円といたしました。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金79万4,000円は、保険料管理システム保守業務について、町の基幹系システムと一括契約することなどから、前年度と比較し5万8,000円の減額となっております。

2 目保険基盤安定繰入金3,193万1,000円は、県分4分の3と町分4分の1を合わせたものです。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目前年度繰越金1,000円は科目設定です。

5 款諸収入、1 項延滞金及び過料、1 目延滞金1,000円は科目設定です。

7 ページをご覧ください。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金と2 目還付加算金は、前年度と同額の50万1,000円です。

3 項雑入、2 目雑入1,000円は科目設定です。

8 ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額41万2,000円は、保険料管理システム保守業務について、町の基幹系システムと一括契約することなどから、前年度と比較し15万8,000円の減額となっております。

2 項徴収費、1 目徴収費、本年度予算額38万2,000円は、納付書と窓あき封筒を隔年で印刷することから、前年度と比較し10万円の増額となっております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1億4,039万5,000円、前年度と比較し772万円の増です。保険料が増となるほか、保健基盤安定拠出金が増となることによるものです。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度予算額50万円は、前年度と同額を見込みました。

9 ページに移りまして、2 目還付加算金1,000円は科目設定です。

2 項諸支出金、2 目一般会計繰出金1万円は、過年度督促手数料でございます。

以上、平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

後期高齢者当初予算ということですが、これは予算概要書の3ページであります。制度について、保険料軽減措置見直しについてということで、ただいま説明のあったところですが、この軽減特例の見直し、これが行われた場合どのような影響があるのかについて、さらなる説明を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埴田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埴田禎久君） 保険料軽減措置見直しにつきましては、1つ目といたしまして低所得者の負担軽減の観点から、被保険者均等割額を減額する基準のうち、当該額の5割を軽減する基準については、被保険者数に乗ずる金額を現行の26万5,000円から27万円とし、当該額の2割を減額する基準については、被保険者数に乗ずる金額を現行の48万円から49万円といたします。

このことによる影響でございますが、本年1月現在における被保険者数及び所得状況で試算しましたところ、2割軽減から5割軽減に変更となる人数は3人、2割と5割の差の3割分の金額は6万600円です。また、新たに2割軽減の対象となる人数は2人、2割分の金額は1万6,160円となる見込みです。

続きまして、保険料軽減特例の見直し内容についてでございますが、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として、予算措置により実施されてきました保険料軽減措置について、制度の持続性を高めるため、世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から見直すものでございます。

1つ目としまして、所得割額の軽減については、保険料の算定に用いる基礎控除後の総所得金額が58万円以下の被保険者に対する所得割額の5割軽減について、平成29年度分の保険料の算定にあたっては所得割額を2割軽減とし、平成30年度以降の年度分の保険料の算定にあたっては、所得割額の軽減措置は廃止することとなりました。

このことによる影響でございますが、所得割額の5割軽減から2割軽減への見直しにより、軽減の対象外となる5割と2割の差の3割分の金額は約135万6,000円、対象者数については204人となる見込みでございます。

それから、もう一つの見直しの内容ですが、被用者保険の被扶養者であった被保険者の軽減については、均等割額の9割軽減措置について、平成29年度の保険料の算定にあたっては7割軽減とし、平成30年度分の保険料の算定にあたっては5割軽減、平成31年度以降の年度分の保険料の算定にあたっては、資格取得後2年を経過する月までの間に限り均等割額を5割軽減す

ることとなりました。

このことによる影響でございますが、被扶養者であった被保険者に対する均等割額の9割軽減から7割軽減への見直しにより、軽減の対象外となる9割と7割の差の2割分の金額は約58万1,000円、対象者数につきましては72人でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

たしか後期高齢者の加入者ですよ。本町は最低年金者も大変多いというふうに伺っております。ただいまの説明でありますと、今後こうした方々の多くに負担増があるというような報告であったかというふうに思うわけであります。

後期高齢者でありますけれども、この方々はいわゆる戦後の荒廃の中で私たちを、本当に寝食も忘れて育て上げた、町づくりをしてこられた、国を再興された方々であります。そうした方々に敬意を持った、私は事務取り扱いを求めたいと思います。

特に今年度におきましては、先日の最終補正でも指摘をいたしました、厚労省にあって保険料の算定ミスがございました。払い戻しをされる方、また不足分を徴収される事務もこの新年度にあるという報告であったかというふうに思います。特に高齢者の方々におかれましては独居の方、また認知症を患う方々という状況が多々あるというふうにも上げられます。そうした方々、それからもう一つは、この新年度の途中にあって65歳以上となる方、この方々はたしか普通徴収、要するに町が徴収を行うということであったかというふうに思うわけであります。そうした方々も含めまして、丁寧な事務、優しい心の配慮の行き届いた事務を求めたいというふうに思うわけでありますけれども、これについての所感を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 今申し上げました保険料軽減特例の見直しにつきましては、今月、広域連合がちば広域連合だよりを被保険者の皆さんにお届けすることとなっております。町におきましては、広報に掲載し、被保険者の皆さんの納付意欲を下げないようにしたいと考えております。

また、新たに75歳以上、あらゆる方々につきまして、事前に通知をしてきちんとご説明をしたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第18号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(大地達夫君) 挙手多数です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第2、議案第19号 平成29年度御宿町介護保険特別会計予算を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) 議案第19号 平成29年度御宿町介護保険特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

介護保険制度も17年が経過いたしまして、平成29年度は第6期介護保険事業計画の最終年度となります。本会計は保険給付費が歳出総額の95%程度を占めており、予算編成におきましては介護サービスの利用頻度や高齢者人口の伸び等を勘案しながら、介護保険事業計画で推計しました要介護認定者数やサービス料を踏まえ、保険給付費を見込みました。

次に、予算案の具体的な内容についてご説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

予算書の第1条ですが、平成29年度の御宿町介護保険特別会計予算の規模を、歳入歳出総額10億8,442万4,000円と定めるものでございます。前年度当初予算に比べまして1億4,040万9,000円の増、割合にいたしまして14.9%の増額となりました。

次に、第2条は地方債に関する規定でございます。予算書の6ページをお開きください。

地方債は限度額合計4,374万5,000円とし、借り入れの利率は無利子とするものです。介護保険制度では、給付費等の増により介護保険財政に不足が生じる場合、県が保有する財政安定化基金から資金の貸し付けが受けられるもので、平成29年度においては財源不足が見込まれることから、当初予算の段階において計上するものです。

なお、償還方法は、県の条例施行規則に基づき、第7期介護保険計画の期間である平成30年度から32年度の3年間で分割償還するものでございます。

続いて、予算概要の2ページをご覧ください。

歳入予算に関するものが2ページから3ページ、歳出予算に関するものが4ページから5ページにかけて記載してございます。

また、6ページ、7ページには歳入歳出に関する前年度当初予算との比較をそれぞれ示してございます。

平成29年度予算の編成にあたっての参考数値を8ページから10ページに記載してございますが、保険給付費や被保険者数の状況、要介護認定者数、サービス受給者数、居宅・施設サービスの状況など、過去の数値を踏まえ、見込み額を算定しております。

サービス受給者は平成28年度で居宅介護352名、施設介護133名、合計で485名と横ばいですが、保険給付費では平成27年度は8億5,000万円程度であったものに対し、平成29年度では9億5,000万円を見込んでおります。

11ページには段階別介護保険料の推移と介護保険料の所得段階を示してございます。

それでは、歳入の主な内容についてご説明をさせていただきます。

予算書の9ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入よりご説明いたします。

1款介護保険料の1億8,671万6,000円ですが、前年度と比較いたしまして117万4,000円の減でございます。65歳以上の方の保険料であり、平成28年度決算見込みを踏まえ計上いたしました。

2款使用料及び手数料は、前年度と同額の8,000円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金の1億7,567万2,000円は、前年度と比較いたしまして2,075万2,000円の増でございます。保険給付費に対する法定負担分で、施設サービスが15%、施設サービス以外が20%であり、保険給付費の増に伴い国の法定負担分が増となったものです。

2項国庫補助金は、1目の財政調整交付金から、10ページに移りまして、3目の地域支援事業交付金（包括的支援事業等）までの合計6,056万6,000円を計上し、前年度と比べ817万7,000

円の増でございます。このうち財政調整交付金は市町村間の保険料基準額の格差を是正するためのものであり、保険給付費のおおむね5%が交付されるものです。

2目の地域支援事業交付金は、これまで介護予防事業としていたものを平成29年度から介護予防日常生活支援総合事業へと移行し、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、国の交付金を受けて取り組むものです。

このほか、包括的支援事業として総合相談支援、権利擁護、家族介護支援のための家族介護用品給付券支給などに対する国の法定分を計上しております。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金の2億9,193万1,000円は、前年度と比較し3,815万9,000円の増でございます。第2号被保険者の40歳から64歳までの方の保険料分であり、保険給付費総合事業に対し28%の割合で社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。

5款県支出金、1項県負担金1億5,768万8,000円は、前年度と比較いたしまして2,026万7,000円の増額でございます。保険給付費に対する法定負担分で、施設サービスが17.5%、施設サービス以外が12.5%でございます。国や支払基金と同様、保険給付費の増に伴い法定負担分が増となったものです。

11ページをご覧ください。

2項県補助金は、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）及び2目地域支援事業交付金（包括的支援事業等）で528万2,000円を計上いたしました。前年度と比較いたしまして158万8,000円の増となり、総合事業や包括的支援事業に対する県の交付金でございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費等繰入金から5目その他一般会計繰入金までの1億6,040万5,000円は、前年度と比較いたしまして1,952万7,000円の増でございます。保険給付費及び介護予防事業に対して12.5%、包括的支援事業に対して19.5%の町法定割合分でございます。その他一般会計繰入金は、介護保険を運営するための職員人件費や一般事務費でございます。

7款繰越金、1項繰越金は、前年度の実質収支見込みを踏まえ239万6,000円を計上しました。

8款諸収入、1項雑入は科目設定でございます。

13ページに移りまして、2項受託事業収入は、認定調査等を受託した場合の事業収入として、前年度と同額の1万2,000円を計上いたしました。

3款延滞金、加算金及び過料は科目設定でございます。

9款町債は、先ほど第2表でご説明いたしましたとおり4,374万5,000円を計上いたしました。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

14ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費の1,456万3,000円は、前年度と比較いたしまして204万8,000円の増でございます。平成30年度からの制度改正に対応するためのシステム改修を行うことから増額となるものです。

2 項徴収費39万1,000円は、前年度と比べまして25万6,000円の増であり、隔年で納付書の印刷をすることから増額とするものです。

3 項介護認定審査会費、1 目認定調査等費及び2 目介護認定審査会共同設置負担金で975万8,000円を計上し、前年度と比較いたしまして15万1,000円の減額でございます。認定調査においては専門性の高い資格を持った臨時職員を雇用することができたことから、審査委託経費を抑制できたことが減額の要因に挙げられます。

4 項運営協議会費は7万2,000円を計上し、前年度と比べ2万4,000円の増でございます。平成29年度は第7期介護保険計画の策定年度であることから、3回程度の開催を見込んでおります。

16ページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費でございますが、1 目の介護サービス等諸費及び2 目の介護予防サービス等諸費を合わせまして9億5,509万円を計上し、前年度と比較いたしますと1億1,567万7,000円の増額でございます。主な増額の要因といたしましては、要介護者における施設介護サービス費、地域密着型サービスなどのサービス利用が増加したことによるものです。

また、2 目の介護予防サービス等諸費については、前年度と比較いたしますと341万4,000円の減額ですが、これまでの介護予防訪問介護と介護予防通所介護が地域支援事業に移行することから減額となるものであり、地域支援事業では介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービス事業費として支出するものです。

2 項その他諸費の72万円ですが、前年度と比較いたしまして1万円の増額でございます。給付に関する支払い事務を千葉県国民健康保険団体連合会が担当しており、保険給付の取り扱い件数について増加を見込んだことから増額としました。

3 項高額介護サービス等費でございますが2,397万2,000円を計上し、前年度と比べ496万6,000円の増でございます。介護サービス利用の自己負担分が一定額を超過した分について後から支給するものであり、サービス利用者数と利用者負担額の増を見込むものです。

17ページをご覧ください。

4項高額医療合算介護サービス等費の296万9,000円は、前年度と比較いたしまして5万8,000円の増でございます。医療保険と介護保険の自己負担が一定額を超過した分について後から支給するものであり、若干の増を見込みました。

5項特定入所者介護サービス等費の4,297万6,000円は、前年度と比較いたしまして550万2,000円の増でございます。低所得者の施設利用が困難とならないように、食費や居住費の限度額までご負担してもらい、限度額を超過した分について給付するものであり、施設利用やショートステイについて実績見込みを勘案し、利用増加を見込むものです。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、982万5,000円を計上しました。これまでの介護予防・訪問介護と介護予防・通所介護が地域支援事業に移行することから、介護予防・日常生活支援費として775万円を計上するほか、要支援の利用者に対するアセスメントや当該サービスに係るケアプランの作成費用として207万5,000円を計上しております。

18ページにかけての2項一般介護予防事業費ですが、727万8,000円を計上しました。介護予防に係る職員人件費のほか、これまでの介護予防事業と同様、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、とじこもり予防とともに、平成28年度に実施した理学療法士との連携による地域リハビリテーション活動支援事業を引き続き実施します。また、平成27年度から養成している介護予防サポーターと協力しながら、巡回型元気いきいき教室を展開し、自立した生活が営めるよう支援を行います。

次に、3項包括的支援事業・任意事業費ですが、1,627万1,000円を計上し、前年度と比較いたしますと169万2,000円の増でございます。主な増額の要因ですが、地域包括支援センターの保険請求システムの改修を行うものです。また、本事業につきましては、介護予防のための総合支援、権利擁護、家族介護支援のための家族介護用品給付券や家族介護慰労金の支給を行います。

4項その他諸費4万2,000円ですが、支払い事務を千葉県国民健康保険団体連合会が担当しており、介護予防・訪問介護と介護予防・通所介護相当のサービスの利用件数に応じて手数料を支払うものです。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ですが、1目の第1号被保険者保険料還付金及び2目の第1号被保険者還付加算金で39万7,000円を計上しました。前年度と同額であり、死亡・転出者などの保険料の還付金です。

5 款予備費、1 項予備費は前年度同額の10万円といたしました。

以上で平成29年度御宿町介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

介護保険当初予算ということですが、今ご説明のあった中で、これは15ページであります。総務費、認定調査費等ということですが、大きく今回制度の中で介護保険、いわゆる介護予防事業から総合支援事業に移行すると、包括支援事業に移行すると。そこでの予算の組み替えと申しましょうか、組み替えというのは対前年度の関係なんでしょうけれども、款項目の予算が移行しているというんですか、組み替えられていると。前年度の予算書と全く違うところがあるということだろうなと思うんですね。

その中には、いわゆる今までは介護予防費ということできちんと正規の職員、また指導の資格を持った職員から行った給付です。給付事業にしていたと。その部分が今度、地域になって、いわゆるボランティアを中心とした、具体的にどうするかということがこの予算書に提案されているというふうに思いますので、そのところで、やはり先進の事例の中では、いわゆる研修を受けた市民による安価なサービスにかわり、単なる家事代行になって利用者の生活意欲の喚起や認知症などの早期発見ができていない状況が生まれているということが先進自治体の中ではあったようでございます。そうしたことが、本町のこの新年度の中で起きないのかということが危惧されております。

そうした中で、いま一度、この制度変更に伴う本町のこの当初予算の運用、予算編成について、そういうところについてはどのように配慮してあるのか、また配慮していくのかについて説明を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 予算で申し上げますと、今、議員さんがおっしゃったように、大きくは保険給付費から地域支援事業費に移すということでございます。そもそもこの介護予防・日常生活支援総合事業でございますが、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援するため、予防給付のうち従来の訪問介護、通所介護について町が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行してまいります。これにより、高齢者は支援を受けるだけ

でなく、支援者側にもなることも考えられ、高齢者の互助、自立を促していくものでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、28年度までの訪問介護、通所介護のうち、既存の訪問介護事業所による身体介護、生活援助の訪問介護、また既存の通所介護事業所による機能訓練等の通所介護、これらの専門的なサービスを必要とする人には、これからも専門的なサービスを提供するというところでございまして、御宿町の場合はスライド式といいますか、国の基準をそのまま町基準にいたします。このことにより、被保険者の方には28年度と同じように介護予防をしていただけるということでございます。

また、実際変わるところは、通所介護のうちコミュニティサロン、住民主体の運動交流の場、またリハビリ、栄養、口腔ケア等の専門職等が関与する教室、これにつきましては多様な担い手による多様なサービスを行うということでございまして、コミュニティサロン、住民主体の運動交流の場については介護予防サポーター——これ一般から募集して講習を受けていただいた方ですが——による巡回型元気いきいき教室を既に28年度から行っております。それに加えて、リハビリ、栄養、口腔ケア等の専門職等が関与する教室につきましては、鶴亀くらぶ・介護予防運動教室として理学療法士の方に月1回来ていただいて、これも先行して28年度から行っているということでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。

概要書の1ページから5ページということで、今、説明いただきましたけれども、いわゆる地域包括ケアシステムを構築するというので、今幾つか、具体的には4ページから5ページでありますか、巡回型元気いきいき教室、また鶴亀くらぶ予防教室等に取り組みますということでの説明であったかと思えます。

いま一度確認したいのは、こうした地域における予防事業、健康づくり事業であろうかと思えますけれども、こうしたものをいわゆる専門的にはフォローアップという言葉を使うわけがありますけれども、そうしたところに参加した方々がその教室でどういうことがあったのかと。例えば大変参考になったと、もしくは日々の暮らしに生かしたいと、またそれによってどういう効果があったのかと。これは1年間、何回かに分けて行うというふうに思うんですが、それらをやはりきちんと数値化して、やっぱり本人、ご家族に返していくと。また、それを全体の

教訓といいたいでしょうか、次の事業に活かしていくということが必要だというふうに思うんですね。

これまでは非常にメディカルな形で、1対1の中できちんと精査して、いわゆる介護のサービスの提供ということになると思うんですけれども、そういう中でいわゆる暮らしのサポート、生活のサポートをしていたと思うんですけれども、今度はそれが地域になりますので、ここには今、提案説明ありましたけれども、さまざまな方がそこに参画されるわけでありますけれども、じゃ、それを誰が連続的にきちんと心身ともに状況を把握して適切な対応をとるかというところは、やはり私は行政しかないというふうに思うわけであります。

そうした中で、この事業をどう組み上げていくのかというところが私は、一部専門職を入れるということではありますけれども、地域事業については特にそこら辺が私は非常に大事な点ではないかというふうに思います。

もう一点は、これまでも特に介護事業におきましては年齢だとか所得だとか、さまざまな例えば独居であるとか含めて制限があったわけでありますけれども、事業対象者はそういう形で国の法令の中では区分けをする必要があろうと思いますけれども、見学含めて、逆に言うと新年度、何区で何人ぐらいの想定なのかということだろうと思いますけれども、多分場所はまだまだゆとりがあるというふうに思いますので、家族の若い方も含めて、この間もやっていただいていると思いますけれども、引き続き見学もしていただきながら、そうした啓蒙、若いうちから介護だとかいうものの特筆を学んでいただきながら、いわゆる認知症を含めた予防も含めて健康づくりを町一帯でやっていくということが必要だろうというふうに思うわけでありますけれども、それも含めまして新年度の介護事業について承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 利用者の方のフォローアップということでございますが、今現在は口頭でいかがでしたかとか、そういうことを聞いております。今後、アンケートについても検討いたしまして、もっときめ細やかな対応を心がけていきたいと思っております。

もう一点、この事業は65歳以上が対象なんですけれども、昨年、石井議員さんからご提案いただきまして、65歳未満の方も見学できるということで事業を展開しておりまして、実際、お知らせ版にもそのように掲載しております。まだまだいらっしゃる方はいないんですが、継続的に広報していくことでいらっしゃるのをお待ちしております。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。



8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

私、日ごろすごく素朴な質問がありまして、都会では保育園生が入所できないと。待機児童があってもうなかなか満足には入れないと。ところが田舎では要介護者の待機者がいらっしやると。そうした中で、私は日ごろから親戚とか知人なんかに聞くと、特別養護老人ホームは待ちが多いんだよと。待っている人が多いんだよと。

そこで、今まで私もこの質問はしたんですけども、どうも待っているよというような、いやそんなことないんだよということを日ごろからずっと聞いていましたので、改めてまた人数的なことでもちょっと確認したいんですけども、御宿町は特養は外房しかないですね。1軒は有料老人ホームですけども、それは特別だと思えるんですね。特養が1つですね。そういうときに、御宿町在住、いわゆる住所地がある方は何人そこに入所していて、町外の方は何人いると。さらに、御宿町の特養に入るべき人は何人いるのか、この辺を埋田課長、実態の数字を教えてくださいたいなど。

それは、今後CCRCによって、今、御宿町にはヤックスとかNOAHとか、通所介護とか訪問介護はなさっているということですけども、今後、2025年を迎えると団塊の世代が75歳以上になるということで、東京はもう盛んにこの介護問題をどうするかということで、もう既に大分動いていますね。そうした中で、今年度、CCRCの具体的な計画をつくるということなんですけれども、この御宿町って、今現在でそういうものが通所介護、訪問介護が満たされているのかどうか、生の数字を教えてくださいたいなと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 最初にご質問にありました特別養護老人ホーム、特養につきましては、現在、御宿町にある施設が50床あるんですけども、そのうち町民が42人、これは1月現在なんですけど、また町民が町外の特養にも行っておりまして、いすみ市にある施設、4施設に15人が入られております。勝浦市では3つの施設に16人、その他、夷隅郡市以外に9人の方が特養に入所されております。

また、待機者ということでございますが、特別養護老人ホームの入所希望者の状況につきましては、平成29年1月現在で76名となっております。内訳は居宅が33名、病院が15名、老人保健施設が22名、その他施設が6名となっております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） そうしますと、やっぱり私は他の市町村と——小さな夷隅郡市です。たかだか8万人そこそこしかない市ですから、お互いが持ちつ持たれつでやるということが、郡市というか一つの市だと考えてやることはすごく重要だと思います。700人の郡内で全部満たしてどうのこうのってやるのは、それぞれは需要があるわけですからそれでいいんでしょうけれども、私知らないのは、他市町村がどの程度まだ要介護者の待機者がいるかというのを把握していませんので、そうした中で、やっぱり私はある程度は、今、御宿町で42名しか外房に入っていない、その他の人は40人が他市町村に頼っていると。これはやっぱり我が町はある程度というか、さらに待機者が76名もいるという実態ですから、これが今後、もっともって増えるはずなんですよ、2025年度には。これを何とかしていかなきゃいけないので、今後C C R Cも具体的な計画を立てるということですから、これを十分に考えて、やっぱり自分の町の施設で介護を受けるということがいかに要介護者にとっては幸せであるか。最後の終末を好きだった御宿で終わるといことがどんなに幸せかと思っている方が多数いらっしゃると思います。その辺を充分考えていただいて、他市町村だけに頼るんじゃなくて、むしろ町は全体的に収容できて、なおかつ都会部のほうにもウエルカムするような、そういう施設づくりを今後、課長はやってもらいたいなと思ひまして、すごく大変な時期だと思いますけれども、よろしく願いしたいと思ひます。

町長、今、私言ったことについてどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、ご意見ございましたように、C C R C事業は、医療、福祉、介護という一つの目的、この3つの施策の充実が一つの目的にございます。今、介護ということでございますが、やはりその政策の充実にあたっては、ハードと申しますか、建物の充実も施設の充実もありますけれども、これから皆様方にいろんなご意見をいただきながらC C R C政策を進めていきます。

そういう中で、初めに施設ありきではなくて、とにかく生きがいの持てる、やりがいの持てる高齢者の皆様方、多く生活できるようにという政策が根底にありますので、こういった介護施策の充実も当然含めまして、皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと思ひます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 町長、3期目にあたりまして、これは本当に大事な御宿町にとって、千葉県下でトップの高齢化率ですから、本当に真剣になってこれをなし遂げていただきたいと

思います。どうぞ本当によろしくお願いします。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第19号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

（午前10時33分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時48分）

---

#### ◎議案第20号の質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、議案第20号 平成29年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、14日に田邊企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 瀧口です。

まず20ページで基金の繰入金がありますけれども、50ページで廃目もあります。一般会計の

補正で基金の繰入金がありました。この予算の基金も使っておりますけれども、各基金が載っておりませんので、最終的に幾らにこの当初予算ではなっているのかということをお聞きしたいと思います。

(発言する者あり)

○1番(瀧口義雄君) いや……

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番(瀧口義雄君) これを全部基金で今、現在高で幾らかと。この当初予算の中で廃目もありましたし繰り入れもありますという中で、支出もありますという、わからないなら後でいいですよ。

議長、これはじゃホールディングしていて、今調べているという中で、47ページ、出産奨励金、出産育児祝金、毎年90万円なんですけれども、これは第3子に30万円という中で、年間一応3名ということなんですけれども、昨年も同じようなことを申しましたけれども、町独自の政策の中で、少子化の中で、御宿町は、じゃ28年度、今日現在で1年間で赤ちゃんが何人生まれたのかと。その中で第1子は何名だと、第2子は何名だと、第3子は何名だということと、生まれてくる子どもは親にとってはもうみんなかわいくて平等で、そういうことは去年も申しました。大多喜では、またそういう形で第1子から支給しているという話も聞いております。

そういう中で、とりあえずは、まずそのことについてと、それと今後、平等じゃないわけですね。隣のベッドにいる子は30万円、こっちにいる子は第1子ではゼロ円と、これはなかなか同じ生まれてくる子であって、出産奨励で子どものいない家庭には不公平かもしれないけれども、町全体で子どもを育てているという意味において、僕は第1子からこういう御宿町独自の制度があるならそういう形で、第1子から同じような取り扱いをしたほうがよりいいのではないかなと思っておるところです。とりあえず。

○議長(大地達夫君) 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) 平成28年度の出生数ですが、第1子が13人、第2子が4人、第3子以降が7人、合計で24人を見込んでおります。第3子以降の割合といたしますと約30%でございます。

この件につきましては、昨年度も議員さんからご要望いただきまして、町長と協議いたしましたが、平成29年度当初予算においては現状のままとさせていただいております。この件につきましては、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 基金でございますが、29年度中に取り崩しますのが1億9,311万6,000円崩しまして、また積み立て、こちらが7,570万円積み立てますので、最終的に29年度基金の現在高の見込みといたしましては、7億8,430万円程度の見込みとなっております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 各基金の4月1日現在の残高というのは今、手元にないと。あるか。では、とりあえずは代表的な財調とかその辺で結構です。

それと、今の出産育児金ですけれども、これは財源その他ということは一般財源ということによろしいのかと思っているんですけれども、やっぱり、じゃ昨年ありましたけれども、長女がいて双子が生まれちゃったと。30分違いでこちらのほうには30万円、同じ子どもですがこちらはゼロ円と、双子の事例のうちがありました。何よりも全体で子どもを育てて奨励という形だったら1子、2子は関係ありませんという、30万円で産んでいただけるとい、また苦労もあるというのはわかりますけれども、それはもうせっかくこの制度だから、制度変更して有効に使ったほうが、金額はともかく、町長どうですか。要するに、第1子から金額はともかく支給していくと、これ18名ですか、全くなかったという形で10万円でも幾らでも、大多喜はそういう事例とっていますけれども、第3子以降ではなくて第1子からという制度変更、せっかくの制度です。検討していただけますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、保健福祉課長が申し上げましたとおり、少し協議をしたんですけれども、そういう中でいろいろな考え方があると思われ。今、第3子に30万円ということで、これを1子、2子、3子と平均して10万円ずつということの考え方もあると思いますが、保護者の皆さんに感想といいますか考えを聞いてみましたら、ちょっと意見が分かれています。そういう中で、このたびは一応今までどおりということとさせていただきますが、ご意見いただきまして、いろいろなこれから検討はさせていただきます。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 28年度末の基金の現在高でございますが、財政調整基金が3億6,530万円、公共施設維持管理基金が1億7,370万円、教育施設建設基金が1億760万円、あとふるさと納税、活力あるふるさとづくり基金が1億4,200万円、防災無線の設備整備基金といたしまして、せんだっての補正予算でお願いいたしました2,500万円、合計で9億160万円という残高となっております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

ふるさと納税が1億円ですか。それと教育施設も今後、関係施設が経年劣化していますから、大分かかってくる。また公共施設も、この間計画を出していただいた中で大分支出が見込まれると。予算に占める割合も大分高くなってきたという中で、当たり前の話なんですけれども、計画的な運用が必要になってくるのではないかなと思っていますけれども、どこを優先していくかと、使っているものを優先していくんでしょうけれども、そういうことの協議を今後、持っていていただきたいと思います。

続けて、32ページの弁護士委託64万8,000円、これについて、これ繰り越してきたと思うんですけれども、これとは別に町の顧問弁護士料というのはどこに入って幾ら払っているのかというものがちょっと見えないんですけれども、それと今、継続している裁判は、28年度何回やってどういう方向性に行くのかと。裁判所でやっていますからなかなか判断というわけじゃないけれども、何回裁判やって、今後、町としてはどういう考えを持っているのかと。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） まず町の顧問弁護士料につきましては、今お読みいただいた32ページの委託料の64万8,000円、こちらにつきましては顧問弁護士料ということでございます。年間をお願いしておる分でございます。

それから、先に繰越明許のほうでお願いをさせていただいたものは、繰り越し手続をとりまして来年度に繰り越しの予算として、今後、支出する事由が発生した場合には支払いをさせていただくというようなことでございます。

これまでの経過ですが、今ちょっと正確なものを持っておりませんが、5回か6回行われているかというふうに思っております。今現在につきましては、繰り越しのほうをさせていただいたわけなんですけれども、それぞれに確認をする事項ですとか申し上げさせていただく事項ですとか、今はそういった内容を行っているというような状況でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

37ページ、そういう中で負担金補助及び交付金、2段目の県JR線複線化等促進期成同盟、金額は2,000円ですけれども、これの組織体系、全体の会計、活動実績、またこれは「県」って載っていますから県庁内部の組織なのか、組織体系は県の外部団体なのかと、組織構成、会員、役員、体系、収支、決算。

なぜこれを聞くかといいますと、「等」と入っていますから、それはそれでいいんですけれども、御宿町ではこの会議に出席したことがあるのかと。どのような会議内容で、過去の事例、会則というのがあるんでしょうけれども、ただか2,000円ということは申しません。みんなこれは温かいお金でございます。

なぜ聞くかという、今後、外房線複線化に向けてという話は現実的ではなかなか難しいことだと思っています。というのは、2月21日に広域の定例議会において、29年4月1日をもって外房線複線化事業特別会計設置条例の廃止が可決されました。特別会計複線化に伴うこの事業はゼロ円となり、出納閉鎖されます。2市2町における複線化事業は一応区切りを迎えました。この複線化事業は、故勝浦市長山口吉暉氏の強力な指導力の下で1市5町が結束して行った事業です。バブル期で多くの開発事業が数千万円、数億円の規模をなされ、町、市は貸し付けという方式でした。御宿町はたしか2億円の貸付金ではなかったかなと。御宿町の町内の企業は多額の献金がなされ、倒産した企業も現実にあります。複線化の現状は皆さんご案内のとおりでございます。御宿町として、また広域の副管理者として、また多額の寄附企業、2億円貸し付けた御宿町民に対しても事業報告があつてしかるべきではないのかなと思います。

議会冒頭の町長の諸般の報告をずっと待っておりましたが、一切ございませんでした。条例のときにこの説明も少しあったぐらいですけれども、現状の説明はございませんでした。諸般の報告、これは大事な政策の報告があつてしかるべきかなと今でも思っています。小学校で給食食ったとか、忘年会に出たとか、新年会に出たとか、そういうものじゃなく、本来この重要な報告が1回ともありませんでした。広域に出ている議員が説明する立場にはないと思います。議長もその席にいますからなかなか難しいという中で、これは複線化事業について、やっぱり町として説明する報告する責任があるのではないかなと。いつからこの事業は始まって、事業規模、総経費、寄附、複線化、どこまで進んだのかと、御宿町はどうなったのか等、これを説明するのがあるのではないかと。

同じように、51ページの国吉病院負担金3,119万円、きのう21日、定例議会があつたように聞いておりますけれども、この事業形態の変更も検討していると管理者のいすみ市長から説明がありました。私は大変このとき恥ずかしいと思っていたんですけれども、本来なら副管理者である町長から報告、説明があつてしかるべきではなかったかなと。地域医療の根幹に係る大変重要な問題です。いすみ市長がわざわざ、管理者ですけれども、御宿議会まで出向いて説明すること自体、大変恥ずかしいと私は思っております。副管理者で町長が出席しております。

そういう中で、この負担金分担金、夷隅郡市広域市町村組合、国吉病院環境衛生組合、いす

み鉄道など、団体の報告は定期的に町長がこの議会で報告すべき事案ではないのでしょうか。負担金負担金、平成27年は1億9,722万円、平成28年は1億8,639万円、29年度は1億9,512万円、負担金分担金の見直しは、相手のあることでなかなか難しいというのが現実でございますけれども、関係団体、そういうものと充分協議していく必要があるのではないかと。ただ、近所づき合いという形のものやっつけていかざるを得ないものがある、なかなか精査しても切り崩すのは難しいと思うんですけれども、それなら実績と効果、そういうものを住民に理解を求めるといふ方法が必要ではないかなと。

先ほど述べた広域の関係のもの、負担金分担金を出しても全く住民にも知らされていない、町民にも知らされていない、議会にも報告がないと。ただ、出しているだけで、これだけの負担金を出しているということで、やっぱり副管理者としてもその辺のものは必要ではないかなと。町長、どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、ご指摘いただきましたJR複線化同盟に関する事業に関する、また国保国吉病院のこれからの事業に関する、また先般、国吉病院については今、ご意見ございましたように、管理者であるいすみ市長に来ていただきまして説明もございましたが、この2つにつきまして、この複線化事業につきましては、やはりご指摘のとおり、今後、機会をいただきまして、皆様方にご報告をさせていただきたいと思っております。また、国吉病院についてはこれから事業の進捗、状況変化があると思っておりますので、そういったことに応じて皆様方にご報告、説明はさせていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 千葉県JR線複線化等促進期成同盟でございますが、こちらは県が入ってございまして、県とJRと市町村、主に駅を有する市町村が加盟してございまして、内房線・久留里線対策部会ですとか、我々のほうは外房線対策部会と、その線ごとによって部会が定まっております、年1回総会がございまして、それと部会ということで、最近は合同部会ということで全部集まって部会を1回やっております。

その中で、私どもの外房線の要望といたしましては、朝一番の特急が茂原から出てしましますので、それを鴨川から出してくれませんかとか、快速を延伸してくださいとか、個別に駅のバリアフリー化の要望などをしております。

実際、この複線化につきましては一定の路線がもう終わったということで、なかなかこれ以上の進展は望めないということから、なるべく利便性を向上させるようなことをJRのほうへ



お願いしております。また、JRのほうからは利用者を増やすように、その沿線市町村もいろいろ努力を、ご協力をしていただきたいというような要望が毎回なされているところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） これは「複線化等」というのがついておりますので、複線化事業はご案内のとおり、一旦区切りはついたという中で、今度は利便性、バリアフリー、利用者がどうやったらより利用しやすくなっていくかという、その方向にいくのではないかなと思っております。

そういう中で、もう2点ほどあるのは、1つは58から59ページです。農業振興費ですね。青年就農給付金事業、農家の関係ですね。先の補正では漁業者のやつが一応説明ありまして、現在ゼロ円という形ですけれども、これは利用があったら補正を組むという話ですけれども、1,000円入れておけば補正を組みやすかったのではないかなと思っておりますけれども、漁業はなしということですが、家賃補助が61ページ、28万8,000円と、これと連動していると思うんですけれども、現在、農業関係は今、300万円になっていますけれども、国のほうからも援助があるということの話を聞いております。そういう中で、現在、御宿に何名こういう方がいるのか、今後何名ぐらい農業をやる人が入ってくるのかということと、営農とか、そういう話がありますけれども、漁業と違って農業は独立、農業委員会という形のものがありますけれども、貸付制度も農地バンクというのがあります中で、大変今、やりやすいと思っているんですけれども、今後どうやってこれを展開していくのかということ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まず、青年就農給付金の関係でございますが、これにつきましては3年目が平成29年ということで2名の方が、お一人150万円ということで国から交付金が出てくるものが町を経由してご本人に行くような形でございます。この後予定しているというか、今ご相談されている方が1名おりまして、その方は29年度までには申請をして、これにプラスということでまた補正をお願いすることになると思っておりますが、一応1名の方を予定しているところです。

その他、農業事務所のほうで1年間かけてセミナー的な農業体験をさせる事業をやっております。その中には御宿から、昨年度であれば5名の方が勉強会に所属して1年間農業を勉強されておりますので、そのうちの1名の方が今回就農ということで今、予定されておりますが、今後そういう方が自営というか、もう既に家族で経営されている方もそこに所属しております。

たが、そういう方も含めて、また若い人たちに農業に就農していただけるような取り組みをしていければなというところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 28ページ、4雑入です。日本メキシコ学生交流プログラム参加費18万円ということで、ちょっとこの辺についてお聞きしたいと思うんですけども、28年度もそうなんですけれども、日本メキシコ学生交流プログラムという、款項目の中に初めて名前が出てきました。予算概要にも載っておりません。また、予算書にも載っておりません。2年間で初めて参加費18万円というものが載っておりました。という中で二、三質問があるんですけども、この参加費の内訳を聞きたいというのは、メキシコの学生がいつどこへ支払うのかと。1人1万8,000円と、これは円建てか、ドル建てか、ペソかという中で、この参加費とは何かということですね。

もう一点、続けていいですか。もう一点は、このメキシコプログラムの総予算が款項目のどこに入っているのかと。何でこういう形になったのか。一つの事業として、一つの款項目を持つことはできなかったのかと、節でもいいんですけども。

その辺と、28年度もそうだったんです。今年は表になったのが18万円だけで、28年度と比較してどこに幾ら入っているのかと。全く予算上見えないですから、何の経費がどこへ入って、今年って28年ですよ。28年度はどこへ入って幾ら入っていたのか、比較対象で説明いただければと思っています。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、まず歳入のほうの28ページにメキシコ学生交流プログラムの参加費ということで18万円の記述がございますが、これにつきましては学生1人当たり1万8,000円の10名分ということで募集が、4回目を迎えますが、10名を制限としておりますので、10名分の参加費を組ませていただいております。これにつきましては平成28年度、今年度につきましては、町の主体で行うということが予算を組むときに参加費の処遇については決まっておらなかったもので、予算の歳入の18万円については組んでいなかったと。これを雑入で今回は受けさせていただいているような形です。今回はやるということの予算の中で、もう18万円はいただくということで考えておりますので、今回、雑入の中で10人分の18万円を入れさせていただいているということです。これにつきましては、文化活動時の消耗品や文化活動講師への謝礼、ホームステイ先の謝礼の一部として活用しているところがございます。歳出のほうなんです、35ページから37ページで記載がございます。35ページの報償費、企

画費の中の8節の報償費です。報償費の謝礼金の56万円、これにつきましては学生選考、ホームステイ先、文化活動講師への謝礼金といたしまして56万円が入っております。

同じページの11節の需用費の中の消耗品の19万5,000円のうち5万円分が消耗品、これにつきましては文化活動の消耗品代といたしまして5万円分がこの中に入っております。

次の食糧費19万円分が学生の研修時の昼食代ということで、19万円がそのままプログラムの予算でございます。

その下の印刷製本費の87万2,000円のうち印刷製本費といたしまして15万円分が、報告書の印刷代ということで15万円が入っております。

次に、36ページの13節の委託費の中の2行目、研修講師派遣委託といたしまして56万円、これにつきましては研修講師の派遣委託料ということでございます。

次の使用料及び賃借料の中の、37ページのほうの一番上の行の各種借上料の中の134万6,000円のうち79万円分がプログラムの関係でございまして、これにつきましては宿泊する場所の賃借料も込みの、あと成田空港へ送り迎え、メキシコ大使館等への発表会時の有料道路代等を含めまして、全体で79万円分がこの中に、すみません、1つ戻りますが、有料道路使用料というのが一番上にあります、これが3万円分。これが先ほど申し上げましたとおり成田の迎えとかメキシコ大使館に行く有料道路の使用料で、3行目の駐車場使用料につきましては成田空港の駐車場料と、134万6,000円のうち、すみません、さっき79万円と言いましたけれども、74万4,000円ですね——と施設拝観料の2,000円で、この中に74万6,000円分が入って、全体でこの使用料の中に79万円分、有料道路と駐車場使用料と各種借上料の全体で79万円分が入って、トータル230万円が今年の予算になってございます。

28年度の予算につきましては、やはり同じような形で分けられているんですが、全体では250万円ということで、昨年は報償費のほうは56万円で、需用費のほうは消耗品が27万円、印刷製本費が16万円で、委託料としまして151万円ということで予算は組ませていただいております。この中で、やはりその費目によって使い方が違いますので、それを今回も流用しながら使わせていただいて、本年度の反省をもとに今回の予算が組まれておりますので、実際に使用する予算の中におおよその金額として入っているということです。昨年は、ちょっとどの費目でどう払うというのがまだ把握できていなかったもので、先ほど申し上げた4つの項目にしか分けていなかったんですけども、今回は大体つかめましたので、今回の予算の中には細かく入れ込んだような形でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） この参加費は、どこで集金してどこで支払ってくるのかと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） これは学生が現地で申し込んだ金額の中で、ずっとこのプログラムについてはメキシコのみカドトラベルさんというところが窓口となって、航空券からの全部手配をしております。その中に参加費もいただいて、日本のみカドトラベルさんから町のほうの会計に入ってきているので、円建てで18万円入ってきているようなところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番です。

そうしますと、昨年も18万円というのは、東京の本社か支社かわからないですが、そこから町に振り込まれたという認識でよろしいんですか。

あなたからもらった資料でいきますと、今年、28年度のやつは一応20万円という形で1人2万円になっておりましたよね。募集のときは1万8,000円になっておりました。これは前に指摘したんですけれども、学生参加登録料20万円というふうなこと、これは歳出という形がペラでもらっていますけれども、これは歳出じゃなくて歳入という形の間違いでよろしいのか。というのは、予算計上250万円の中に入っていますから、あなたがくれたやつ。そうすると数字が合わなくなってくるんですよ。その辺の説明をしていただきたいと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 私がおおよその概要的な書類として入れたものが、昨年度説明するときに、登録料というお話を当初していたんですけれども、これは参加料だろうということで、18万円は歳入、20万円についてはそれぞれにご協力いただいた方に報償として払う分の記述が登録料という名前になっていたもので、それは訂正して全て謝礼金の中の費用として、例えばホームページを作成したりとか、ポスターをつくるとか、そういう費用のほうに充てているものが20万円ということで、訂正がされているところでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、この20万円というのが学生登録料ではなかったと、歳出でもなかったと。いつ訂正されたのかという話もあるんですけれども、それは後でいいんですけども、この18万円も東京のみカドトラベルから振り込まれたと。では、振り込まれたものが予算上どこへ載っているんですか。今年は雑入で18万円載っていますけれども、去年の振り込みがこの1月の補正でも今の一般会計の補正でも、どこにも見えないんですけれども、使っちゃったんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） これにつきましては、28年度の決算の中に雑入ということで18万円が載ってきます。予算を立てなかったというのは、入ってきたものの取り扱いを決めたのが最近の話なので、それで入れてきていただいていますので、雑入で受けるというのが決まってから入れておりますので、9月の決算のときには雑入の中に18万円ということでの記載をされておるところだと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） そりゃ違うでしょう。18万円入っていて、一般会計のこれ年度末ですよ。決算は3月31日で出納閉鎖もあるでしょうけれども、収入が載っていない自体がおかしいでしょうよ。では、プラス・マイナス合わなくなっちゃいますよ、18万円が。20万円はどこから持ってきたんでしょうが、それはともかく、18万円の収支決算にこれ入っていないんですから、今日は予算ですけども、先日やりましたよね、一般会計の補正で、そこに入っていない。1月にも入っていない。雑入も諸費にも入っていない。それ、どこ行ったんですか。それは収入として上げるべきじゃないですか。決算は決算でわかりますよ。出納閉鎖するときに閉めるわけでしょう。その18万円の所在がどこ行ったか、会計上、載っていないじゃないですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 28年度の予算の中の250万円というのは、もう歳出の中に組まれています。この250万円で28年度の事業は運営されたということです。その18万円が入ってこないと事業ができなかったんだよという話ではなくて、歳出は歳出で250万円が組まれていたということで、その中で事業が進みました。18万円というのは参加料ということでいただいておりますので、歳入は受けたというところがございますので、28年度の決算のときにはそれが載ってくるというところです。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 言っていることがおかしいじゃないですか。250万円の予算は承知していますよ。いろんなところに分散されて。唯一、収入で入ったのがこの18万円だよ。受けたら会計報告するのが普通じゃないですか。だから受け皿がないんなら、雑入で諸費で受ければいいじゃない。その250万円は了解していますよ。では、この18万円はどこへ消えたんですか。決算はわかりますよ。一般会計の補正で一応、年度閉めるわけだよ、増減があつて。それは了解しています。ではこの18万円はどこへ入っているのか。ないじゃないですか。250万円の中へ繰り入れるとしたら250万円じゃなくなってくるじゃないですか。受けたら収入とし

て上げるのが普通じゃないですか。ましてや、このプログラムの中で唯一の収入はそれだけなんです。あとは全部一般財源の温かい金ですよ。それが載っていないじゃないですか。どこに入れてあるんですか。一緒にごったで使っちゃったんですか。

○議長（大地達夫君） 瀧口議員、質問の途中ですが、答弁の整理もひっくるめまして13時15分まで休憩にします。

1時15分まで休憩といたします。

(午前 1 1 時 3 2 分)

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 1 9 分)

---

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

先ほどの続きなんですけれども、決算という話が出ておりましたけれども、そうしたら補正なんて要らなくなっちゃいますよ。金が余っていたら増減の話は全くやらない。というのは、仕事は丁寧にやらなくちゃ。金が入ったら当然次の補正でやるし、出ていったらまた補正でマイナスだし、これが事務上の話で、3月のこの定例が終わった後に入ってくるのは、出納締めどきに上げて、9月の決算という流れが普通の常識の事務上の手続だと。

これは、なぜ私が言っているかということ、今年初めてなんです。再度申し上げますけれども、28年度、全く概要にも予算項目にも一言もなかった、それは大切な事業だと言っている中で質問のしようがなかった。款項目、あるいは予算概要でも入っていればいいけれども、何も入っていない。何も入っていないと、質問できないですよ。唯一今年が入ってた、この雑入だけなんです。そういう中で、事務上のやり方もあるかもしれない。ということは、概要にも、せめて説明ぐらいあってもしかるべきじゃないか。

これはなぜかということ、国の、県の補助金があれば、受けであるかもしれないけれども、全くない。町単独の事業で温かいお金、温かいお金というのは何か、言わなくてもご存知だと。みんな汗水垂らした、町民の金ですよ、町民の金が予算になって35億積み上がっていると。いろいろと仕事のこと書いてあったんですが、それは省きまして、国でやる事業、外務省、文科省、通産省、いろいろとありますね。それも外国には受け入れている、そういう留学制度、いろいろとございます。ところがこれは全く適用しないんですよ。要するに国が認めるような

事業ではないんですよ。国が認める事業、留学制度に該当するものは全く当てはまらないうと、ここに書いてありますように、メキシコ人を国際人として育むと、それなら、課長、悪いです、あなたのところじゃなくて、そちらにいる教育委員会の担当ですよ、人材育成という形の観点なら。遊びだったら、あなたのほうかもしれない。これは遊びなんですよ。

そういう中で、国際交流400年の友好のきずなというのは御宿がずっと大事にしてきました。後で読み上げますけれども、そういうことは全くこちら側にいる人は誰も否定しておらんと思いますよ。そういう中で先ほどの18万円、4月のこの応募要項の中に入っているんですよ。メキシコの。日本語に直してもらって、トラベルに18万円払ってくれと。18万円払って、これ、雑入でも何でも、町の収入になっているわけですよ。収入になっていけば、一般財源で250万円かかっていますよね。それが232万円です済むわけですよ。その処理がしていないんですよ。本来、何でしなかったかと。そうしたら経費が削減できるじゃないですか。一般財源が減るじゃないですか。雑入ですから、いかようにも使える。去年、受け皿を持たなかった自体も、支出項目も明確にしなかったこと自体も、それは会計上なかなか不明朗だと思っていますよ。そういう中で、何で1月、この3月の一般会計の補正に計上しなかったのかと。

誰でも。田邊課長でもいいですよ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 18万円の件でございますが、事業が特定できる歳入でございます。本来、補正予算で丁寧に計上すべきでございましたが、反省を踏まえ、本年度は改めさせていただきますところでございます。今後もわかりやすい表記を心がけてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 次に、これは決算でいくということで。次に、先ほど申しましたけれども、何で事業費が計上、今回はありますけれども。29年度も同様に御宿町主催で実施するのかという中で、この委員長の提言もございました。ちょっとまず、そのことを聞きたいんですけども、その前に、調査委員会の報告がありますから、ちょっと簡単に省いて読ませていただきます。

本プログラムの実施にあたっては、関係機関が連携・協力することが不可欠であり、今後、町と民間の得意分野を精査し、相互協力の効果をより発揮できるような体制で実施されることが期待されると。本プログラムは町職員により運営されており、7月から8月までの町の観光

事業の繁忙期に実施となっている。執行部は本プログラム運営による町事務事業への影響等について十分に検証を行う必要がある。また、町予算、一般財源での実施となったことから、事業の効果、必要性について同様に検証をする必要がある。また、本プログラムは当初、姉妹都市であるテカマチャルコ市にあるテカマチャルコ工科大学と交流として企画された公募を行う段階で対象がメキシコ全土となったことや、メキシコ側の窓口や大使館が担っているのは、現在は国レベルの交流に変化を遂げていると。本プログラムの実施が1自治体が行う事業とはふさわしいのか否かについて、原点に戻り再検証、再検討を行うことが必要である。今後も同様に、このプログラムを実施すれば、受け入れ態勢の整備、継続的な実施が可能な財源確保が必要となることが見込まれることから、本プログラムの趣旨を理解する民間との協力態勢の再構築、国・県への人的、資金的支援の働きかけが必要であり、その実現は本プログラムをこれまで以上に効果的で意義のあるものに進化させることにつながるものとする。また、メキシコ全土の交流であることから、国レベルの事業へステップアップさせることの要望活動もあわせていく必要がある。結びに、これまでの経験・経緯を精査した結果、平成28年度も本プログラムが無事に終了した過去2回の実行委員の実績があったからであると改めて認識した。本プログラムについては、これまでの多くの関係者の協力と理解の上に成り立ってきた。このことを認識した上で、本プログラムを実施するに当たって、国・県、関係機関と密接な連携、協力態勢を構築するとともに、事業をゼロから組み立て直し、より多くの効果を生み出せる実施主体を改めて検証することが必要であるという提言がなされております。

これに対してどのように内部を検討をなされたのかと。というのは、特別委員会の大野委員長、北村副委員長、小川議員、堀川議員とこういう提言後の会を持ったのか、また、所管の議会の産業建設委員会、石井委員長との協議、また、民間団体との協議をなされてきたのかという、この2点について聞きたいと思っています。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この日本・メキシコ学生交流プログラム事業、実行委員会形式で2回を終えて、1回は御宿町、メキシコ大使館、千葉工業大学と、この三者が協力のもと行ってまいりました。そういう中で、今ご指摘いただきましたように、特別委員会からいろいろな面でご指摘いただき、ご報告をいただいております。

基本的に、私はこの問題に関しまして、やはり一番の重要なことは、継続することだという考えで皆様方にお示しをさせていただいております。いろいろな面でご指摘がございしますが、一どきには全部改善はなかなか難しい部分がありますので、1年1年と、この事業をよりよい



事業につくり上げていくという考えであります。

各企業の協賛、あるいは内容的にも今回いろんな面で国際交流事業について皆様方にはご協力いただきましたが、やはり私自身としては、この事業は、メキシコ、スペインとの関係において土台となる事業、ベースとなる事業ではないかと思えます。ここで今、この前も申しあげましたけれども、ゼロから組み立てるということで、やはりそういうことになりますと、一つの理解としては、一旦これを途絶えて、途切れてそれでやるというような解釈もございしますが、そうしますとなかなか再出発することが難しいのかなと思っております。まだまだ丸3年目、スタートした事業でございします。これからの事業でございしますが、皆様方のいろんなご意見をいただいて、この事業をよりよい事業につくり上げていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 今の質問で2つ漏れているのは、事業に対するお気持ちはよくわかりますけれども、この提言に対して内部でどう協議したのかということと、これは同様に町主催でやるのかという、その2点が答弁漏れています。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 2点目からですけれども、今後、一つの形としては、29年度も28年度と同じような方式、形式で行いたいと考えております。そういう中で、どのように協議したのかということですが、今まで各それぞれの議会において、定例会において、いろんなご質問をいただいております。そういう中で1回目、2回目の実行委員長をお務めいただきました土屋様ともいろんなお話をいたしましたけれども、土屋様も、やはりこれは基本的にはこの事業は継続しなくちゃいけない、それが一番重要だと、途切れさせてはいけないという中で、この29年度に向けて幾つかのご提案といたしますか、ご要望もいただいております。そういう中で、先般、約1カ月前ですけれども、千葉工業大学においてメキシコ大使館と三者で協議をしまして、例えば神田外語大学のご協力とか、あるいは各企業の協賛とか、さらにはメキシコ大使館からやはり大使が、アルマーダ大使さんがメキシコにある各大学に大使のサイン入りでこの事業を紹介したり、いろいろな手続をしていただいております。そういうことで、内部協議といたしますか、この調査委員会の報告に照らし合わせて、ひとつひとつ何が今年例えばできるのかということで、精査した中でこの事業に取り組んでいくということでございしますので、この要望をしっかりと踏まえまして、これからこの事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） あと2、3、ちょっとこの関係だけ残っておりますので。

という中で、これ全部一般財源という中で、町長には地方自治法の中で予算調整権、執行権、これは認められているのは、ここにいる人は皆さん承知しております。そういう中で、これを財政出動する根拠はどこにあるんですか。幾ら文化とか伝統とか、メキシコ、対、テカマチャルコ、アカプルコの交流は理解しております。これが御宿町が全土から募集をすると先ほど言われた、町長、ここに書いてあるとおりの、メキシコに国際人としての、あと世界のかけ橋とか、そういう話はそれは理想像でわかるんですけども、地方自治体の7,000人で、今年35億円ぐらいの予算の中で、これはどうやって財政出動する根拠があるんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は、この事業は非常に文化性の高い、一つの大きな文化事業だと思っております。そういう中でいつも申し上げますけれども、ほかの町にない、この1609年の史実というのは、我々の祖先がなしたほかの町にない非常に大きな功績であると考えております。そしてこの史実は2009年の400周年記念事業に見るように、国においも、あるいはスペイン、メキシコにおいても非常に重要な事業とご認識を私はいただいております。そういう事業について、私たち町民がこれを誇りに思い、いろんな意味で後世に伝えていくと、また、この祖先のなした実績を広めていくということは、非常に町として、町の活力と、何といたしましうか、ステータスといいますか、町のある位置、それを高めるために非常に私は重要な事業であると。小学校、中学校の児童生徒の皆さんも、やはりこの事業をより多く知ることによって、例えばメキシコから来た学生とふれあいながら、いろんなことをやることによって、御宿町の歴史を知って、御宿町、こういう町なんだなと、いい町なんだなという、ご存知のように学校の校歌にも入っております。そういう中でやはりこの事業は、非常に重要な事業でありますので、予算を立てて財政で対応して、予算執行すると、事業執行すると私は思っております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） おっしゃるとおり、文化とか伝統とか400年の歴史とか、それは皆さん、御宿の思いで一緒だと思いますよ。そういう中で、これを財政出動するという自治法の中でどこに根拠があるんですか。僕は例えば野沢温泉とか、そういうものに対しては、それは理解できる。テカマチャルコもアカプルコも姉妹都市です。これは全土にこの8,000人弱の町で、自主財源が幾らか、今ここで言っても何ですけども、そういう形でありますよね。自主財源、今年は45%ですよ。それが、文化とか伝統とか歴史とか、こちらにいる人はみんな理解して、ぜひそういう形でメキシコ、スペイン、今年3回、スペイン大使初め来町されます。そういう

ものも議会挙げて歓迎しておと思っています。400年のときもそうです。そういう形でずっと、それからも続けてやっています。初めにやるときに、補助金を申請、土屋さん、援助してくれということをおっしゃったとき、町長は町民の理解が得られないという中でお断りした。それで、黒沼先生がチャリティーコンサートを開いてくれて、それで何とか切り抜けた。町民の理解が得られないという中で、100%自主財源ですよ。そのギャップを聞いているんですよ、私は。2回、3回、もっと言っていると思います。それは貝塚議員がよく知っていると思います。町長は町民の理解が得られないと、この事業に。そう言って補助金は出していただけなかった。大変苦労があって、救いの手を延べたのが黒沼先生ですよ。チャリティーコンサートです。このギャップを理解できないんですよ。誰しも400年の友好のきずなとか、絆記念日とか、いろいろとやっています。そういうことに対しては、皆、こちらにいる人は極力参加して、町の友好のシンボルというものに対して協力していると思いますよ。ただ、これについても、それならわかるんですけども、じゃ、何で地方自治体の40数%の御宿町が文化、伝統、歴史、わかりますよ。出勤、予算権の執行も調整権も編成権も持っているのは承知していますけれども、でも自治法は限られたものです。限られていないのはミサイル上げたあの国ですよ。彼が全部憲法で言ったことが法律で、実行したことが憲法ですから。ここは日本です。そういう中で、財政出動の根拠がどこにあるのかと。はい。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今も申し上げましたけれども、この事業は、一つには町民のための事業だと、町の文化の振興のための事業である、そのことで私は充分であるかなと思います。同時に、この事業を執行することによって対メキシコとかスペインとか、いろんな国際交流事業に貢献できると、これもまさに1609年の自らの生命をなげうちながら助け上げた人類愛に満ちた行動にやはり通じていることかなと思います。それがやはり、この事業のこの史実をもとにした根本であると思っております。そういう中で、初回、たしか私も今ご指摘されたように、非常に初めに、一番初めにやるときは、元来この事業は土屋様、メキシコ大使館、長である私と、三者で協力、信頼しながらやってきたわけですが、初めから大きな単独予算というのはなかなか難しいんじゃないかという懸念は確かにありました。そういう中で、メキシコ政府のあの140数万円の補助金をいただいて、さらには2年目には400万円の地域振興協議会からの補助金もいただきました。皆さんが協力していただいたわけでございます。そういう中で、3年目は大きな補助がなかなかできなかったことで、同時にこの2年、3年のうちに、この事業は定着して、非常に私自身は大きな成果が出てきていると思います。これはやはり、土屋様の

大きなご尽力、ご活躍もあったかなと思います。大使館の大きなご協力もありました。そういう中で事業が進行してまいります。そういうことで、このためにこれだけの予算を充てさせていただくと私は充分、もっともっと内容を充実して、内容を充実するということは、予算を多くするということではありませんけれども、この事業をしっかりと充実させていって、より多くの効果を上げていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） よく、その言っていることは誰しも、この史実とか歴史とか文化とか伝統とか交流は否定していないんですよ。ぜひそういう形で、いい形で回転していただきたいと言っている中で、何を言おうかといったら、ここは地方自治法の中で制約された中で行政を運営しているんですよ。よく理解していないようですから、ちょっと読み上げます。

地方自治法の第1条です。この法律は、地方自治の本旨に基づいて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする、と。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本としていると。地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担っていくと。国は、国においては国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則に云々と書いてあります。

要するに、この御宿町は地方公共団体です。そういう中で、住民の福祉の増進を図ることを基本としていると。これは、あれですよ。メキシコ人の国際人としての、という形で、御宿町の地方自治の根源は、住民の福利厚生です。発展のためですよ。要するにこれは提言書にも書いてありましたけれども、国家事業なんですよ。国家事業に該当しないんですよ。文科省の留学制度、外務省の招聘制度、そういうものに当たらないから、国は手を差し伸べないんですよ。補助金の対象にならないんですよ。助成の対象にならないんですよ。それは、いろいろと条件は後で読めばわかると思うんですけども、そういう中で、地域の福祉増進のためなんですよ。それが、まして一般財源100%の中で、そう使うんであったら、その辺で留意が必要なのではないかなと。初回、2回目と全く様相が違ってきたのはそこにあると。

もう一点は、民間の協力、企業の協力といいますけれども、町長とそこにいらっしゃる課長たちが、僕は協力を仰げば何百万円と集まると思いますよ。町長が自ら指定業者に行けば、これはノーと言えない。建設課長が指名業者のところに行って、献金してくださいと言ったらノ

一と言えない。森友学園すらないですよ。そういう中で、これを企業がやっていったら、企業にやっていったら、入札制度の根幹を侵すことになるんですよ。だから町は、資金的に献金を、寄附を集めることは難しいんですよ。だから花火大会は指名業者も献金しています、寄附しています。これは実行委員会形式だからできることで、町が主催で寄附を集めたら、これは入札制度、あるいは公平であるべき行政がゆがむことになりますよ。だからこれはできないということです。町長自ら、あるいは担当課長自ら協力をお願いしたら、これはお返しが大変ですよ。だから根幹を揺るがす話になる。私の言っているのは、地方自治で規定されているんですよ。地域の住民の福祉のため、それは文化だってそうですよ。でもこれは、許されるのは野沢温泉村の交流と同じようにテカマチャルコとアカプルコは姉妹都市提携を結んでいますから、それは許されると。でも、全土とやるほどの、ね。東京都とか、浦安とか、不交付団体だったらいいですよ。56%、おんぶにだっこの町がやる事業かと。だから民間事業でやれば寄附も集められる、協力金も上げる、人的なものも上げると。町がやったら、それはゆがむ政治になっちゃうんですよ。だからその辺でどうですかと聞いていけば、実行していいかという中で、その辺はちょっとなかなかグレーゾーンに入っていくのかなという中で、400年の歴史ということは、こちらにいる誰しも思っていることなんですよ。

というのは、ちょっと議長、長くなりますけれども、記念塔ができたのは、昭和3年ですよ。大変苦しい時代に、献金してくれました。1万9,737円81銭です。昭和3年にできております。それでスペイン政府、メキシコ政府、各界の寄附、足りない分は、森代議士の轟昶先生が、もう亡くなっておりますけれども、補完してくれたと。それで、昭和33年に改修しています。これもスペイン、メキシコ両政府、今度は外務省も入って、千葉県も賛助している、これは103万円です。

そういう中で、この歴史をたどりますと、ロペス大統領が昭和53年に来ています。それでアカプルコ、テカマチャルコと姉妹都市提携が昭和53年、テカマチャルコが25年です、平成の。それで、オペリスクを建てたのが23年です。合計で220万円ですね。2012年の7月5日に、平成24年に除幕式を行っています。こういう大切な事業の中で、御宿町、町長の時代です。絆記念日を条例で制定していると、何で条例かという、これは後世までこの業績を伝えていくという町の姿勢を示しているんですよ。そういう中で、22年の9月8日に、これは制定されております。それと、メキシコ訪問団、これは使節団形式で行っています。これが78年、これが商工会青年部12名、88年、メキシコ友好親善使節団、これは町長団長、16名、町主催です。89年、メキシコ親善使節団、15名、議長団長です。90年、アカプルコ、14名、収入役団長、町主催。

97年、アカプルコ、姉妹都市友好親善使節、町長団長、17名。10年、メキシコ親善使節団、25名、町長団長。13年、メキシコ友好親善使節団、11名。そういう中で、御宿町では400年では、皇太子殿下のご来賓を仰いで400年を記念しております。そういう中で、ドン・ロドリゴの整備は242万円でやっております。そういう中で、ライフセービングという形の中でこの史実をもとにして、91年から拓大を監視員として協定を結んでやっております。第11回全国日本ライフセービング大会も、現在31回目、19回、御宿で開催されております。それと、黒沼先生初め多くの方が音楽、文化を通じた交流、音楽による交流ですね、今月もスペインの方が12日、講演していただきました。黒沼先生のバイオリンが19年、オペラが20年の9月、スペインピアノコンサートが20年の10月、音楽の集い、これが20年の11月、歌曲作曲、これが「あの日を忘れない」、これは中学校の卒業式で毎年歌われております。教育委員会もこの史実に対して、授業に取り入れて御宿の子どもたちにこの歴史を学んでいただいて、命の尊さを教えていただいている、授業の中でやっております。町挙げてそういう取り組みをしておると、卒業式でも歌われておると。歌曲、そういう形で、「あの日を忘れない」と、「ビバ！メキシコ in 御宿」、これは21年です。「サン・フランシスコ号漂着400周年記念」、これは先ほど申し上げました。スペインで、21年10月。メキシコ音楽祭、音楽を通じてこの史実を御宿町の貴重な財産として皆さん共有しております。新しく御宿に住みついた人も、先祖伝来住んでいる人も、この記念塔を眺めて御宿町の歴史を胸に刻んで一つずつ前に進む糧にしているんじゃないでしょうか。そういう思いは町民はみんな持っております。

そういう中で、この全土にやるものが、果たしてこの財政出動にあたるのかどうか。歴史はちゃんところ、今読み上げたとおりの御宿町は全体としてウエルカムで活動しております。今度は24日も見えますけれども、そういうものも議会挙げて、向こうの人も挙げて歓迎しております。それが交流じゃないでしょうか。

こちらに見える学生は、超ハイリッチな人たちですよ。洗濯もしたことないとか。食事をつくったこともないとか。私の会った人はそういうことを言っていました。超ハイリッチ。この間来た、サヤンテラスでやった、あの人たちも超ハイクラスの人ですよ。1人で3,000ドルかかっていると。日本円に換算すると100万円以上かかっていると。そういう方が見えて交流していると。御宿町から今読み上げたような形で、これが学生交流プログラムになっていますけれども、じゃ、交流、御宿で交流していますけれども、向こうとの交流は見えていないし、4年間、この予算通った中でやって、その辺のものも見えないし、私たちは冠自体に、日本、メキシコと大変うたってありますけれども、果たして、やっぱり御宿町はテカマチャルコとア

カプルコを中心とした姉妹都市提携の中で友好を深めていくのが本来の筋ではないかなと。国家という対象は、日本国政府が、あるいは千葉県がやるような事業ではないかなと、私はそう認識しております。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事業でこのたび、230万円ほどの事業費を計上させていただいておりますが、実際にはこれを、この事業を遂行するためには私は2倍、3倍の経費はかかっている。あの千葉工業大学もいろんな意味で、宿泊からいろんな意味でご協力をいただいている。メキシコ大使館も担当者を決めていただいて、いろんな意味で。だから事業費的には、もう2倍、3倍かかっている。その中の例えば3分の1なりの負担を町がしているという私は一つの考えがあります。

それと、地方公共団体として、これから日本を開く、世界を開こうという中で、確かに地元を見て町民のためにと、その福祉の、その観点は私は決して忘れていません。町民のための事業としてやりながら、世界に出ていく、日本に出ていく、大学も今、連携、COC+事業もやっています。今、千葉工業大学も、アメリカから中米にかけていろんな大学連携を結ぶ、学術協定、そういう大学と大学との連携。また国は、大学から各自治体に、各地方公共団体にいろんな指導なり協力なり、文科省の方針でやっています。そういう視点、あるわけですね。ですから、決してこの事業をやることによって、地元、町民の皆さんの福祉とか、いろんなことを忘れてはなりません。やはりそれは中心になる、同時に、今の自治体としてやはり私は外に目を向けていってもいいんじゃないかと、向けていくべきであると私はそう思いながら、この予算を計上させていただいている。予算を提案させていただいて、そしてご審議をいただいて、執行するという形で、私はこの長の務めを果たさせていただいていると、そう思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 今の関連質問になると思いますがけれども、瀧口議員と町長のやりとりを聞いておりましたけれども、まず、私はこの議会が始まってすぐに一般質問でお聞きしましたよね。先ほど瀧口議員が言ったように、議長の諮問機関としての委員会から提案されたことについて、どこまで今回の事業に組み入れられたかと。議員が精査して、考えて、過去2回、3回の事業を考えた上で、やるのであればこういう形でやってくださいという提案をしたにもかかわらず、今、瀧口議員の質問に対して町長は答弁してはいたけれども、協議をしました

よ、協議をしてなかつ、提案された委員さんたちとも協議をしましたよというお話はなかった。非常に私は残念でしようがないんです。というのは、やはり、町民と一体となって町長は、町の運営をするということで、町民ありきのような言い方をされておりますけれども、我々議員も町民であり、なかつは町民を代表した議員なんです。ですから、その議員が、審議してそれで提案されたことに関して、全くそのことは審議されていない、内部で審議されていない。私にしてみれば、1回、2回とかかかわってきた人なんです。苦しみは皆さん、わかっていない。どれほど町長、1回目苦しんだか。町長は一番わかっていると思いますよ。2回目もそうですよ。どれだけ苦労したかわからない。それを、その当時の実行委員の1委員が、こう言ったからといって、一方的にそれを真に受けて、そしてこの事業をやめるわけにはいかなから、町がやりますという形で、町直営の事業にしたと。それも、事業、今、町長は文化事業の重大な、重要な文化事業であるということを言っていましたけれども、当時も言っていましたよ。であるなら、これを予算書の中にも、あっちから引っ張ってくる、こっちから引っ張ってくる、こういうやり方でこれだけの予算でやりますよでなくて、事業計画として、事業案としてきちっと予算を出したらどうなんですか。それが私は気に食わないんです。1回目は1回目で。血の出るほど苦しい思いをして実行して、その結果、誰が一番喜んだかといえば、町長なんです。我々じゃないんです。我々は一言も感謝状をもらったり、あるいは感謝の言葉をみんなの前で言われた覚えもないし。それがほしいからとか何かじゃないんです。町長は今、思って、今、答弁したことが本当であるんなら、本当であるんだったら、何で議員が2度も3度も集まって審議して、そして結果を出して、町長に提案したにもかかわらず、そのことは受けとめますよと、これからその中で、おいおいやっていきますよというような形は私はなかったんじゃないかと思うんです。この中で、一番の欠点は、町長が各課長、あるいは職員を本当に使いこなしていないということなんです。議員に対してもそうですよ。議会の協力を得たかったら、議長という議員代表がいるんですから、議長を呼んで、どうだ、こうだって議員に対してお願いしたい、協力してほしいということを私はもっともっと緊密に連絡し合い、協議し合い、話し合い、そうすることによって、立派な町運営がされていくんだと思うんです。私は、本当に残念でならないのは、テカマチャルコ市に伺ったときに、町長は交流事業をやりましょうと言って提案して、快く相手がそれはいいことですねというような形で話がまとまって、これをやりましょうといったときに、その案が出た1年目はやれなかったわけですよ。それで、次の年にやることが決まったということで、その一員として私も御宿アミーゴ会の代表幹事としてアミーゴ会もそこに入れていただいて、代表である私も実行委員に選ば



れたということで、実施しました。だけど、はっきり言ってあのときの大使館関係者はなかなか動いてくれなかったですよ。だから、土屋氏が一生懸命にもう3日にあけずに東京に通ったりしたこともあるんですよ。だけど、どうしようもない。既に時遅し、ものをお願いするにあたって、各それぞれの企業にしても、あるいはそういった団体にしても、遅いですねと、来年度になったら何とか考えますよというような答弁ばかりで、本当に困った。さあ目の前に、もう時過ぎていますから、そのときに町長に私は何回もお願いしましたよね。何とか一般財源からこの事業を実施するに当たって支援してもらえないかと。そしたら町長は、あくまでも努力をしてくださいよという形で、わかりましたと、私の責任においてこれは絶対成功させますから、必要な金額があるなら言ってくださいと、そういう言葉が一言もなかった。できなかったらどうするんですか、これは私じゃないですよ、実行委員のほうでそれは決めてくださいよというような形のものしか示されなかったと。

だけど、最後は、先ほど、瀧口議員も言っていたけれども、黒沼ユリ子先生が御宿へ来るにあたって、もうコンサート活動は終わりですから、じゃ、これを私は最後にしますと言って開いてくれた。それも成功したという裏には、実行委員長である土屋さんが、いろいろと案を出して、八重洲口のあそこのバスを用意しますから、東京の皆さん、ぜひ来てくださいという形でバスを出したんですよ。それだから、あれだけの人が来てくださって、またあれだけの実行するに値する金額が集まった。それで終わってみたら、非常に評価がされて、これは来年も再来年も続けられるといいですねという話で、苦労した甲斐があったという反省会がありましたけれども、そういう中で、1メキシコの関係した人が町長にこういうことを言って、だからだめですよというような形で、私や土屋さんと呼んで、こういう話を聞いたんだけど、これ、どうなんですか、実行委員会でやれますか、やれませんかというようなことの協議もない。一言も相談されていない。それで議会で質問されて、ああだ、こうだと。いろいろと父兄からクレームが上がっていますと。そんな、じゃ、メキシコの、聞いて回りました、私。鈴木亘さんにも連絡してもらったり、日墨協会のほうの方に連絡してもらって、そういうことがあるかないか、全然そういうことはありませんよと。全くでたらめ。それを真に受けて、町長は、28年は皆さん実行しちゃったけれども、だけどこの事業はやめるわけにはいかないでしょうというのは、みんなが100%認識しているんですよ。ただ町長の思いと一緒になんです。けど、方法としてもう一度見直すべきじゃないですかということです。

その一つとして、議員が調査委員会をつくって提案したわけですから、それを協議していない、また話も、それに対して何ら答えがないということに関して、それでいいんですかとい

うことなんですよ。それでいて、事業化するのであれば、文化活動として重要な普通のイベントと違うのであるという位置づけでいるんだったら、何でこの予算書に出さないんですか、計画に。事業計画として出せばいいじゃないですか。出さないで質問して、あっちの科目からこっちのあれからって、ちょこちょこ出して。私はまだわかりませんが、議員の皆さん、利口だから、そう聞けば、それではじいて、あ、合計250万円か。それで納得するかもわかりませんが、私はそんなような形の事業であれば、それは違うでしょうと。もう一回、ちゃんとした、町長があくまでもやるのであれば、事業計画書をちゃんと出して、昨年度の事業と比較して、こういうところを今度は、今年度は削りますよ、その削る項目については委員さんからの提案があった、このことについてちゃんとここに加えて、それでこのことをなくしますと、こういうところを改善しましたと。だけど実際に、町の予算250万円、いろんなあれからすれば、大した金額じゃないと思うかもわかりませんが、先ほど、瀧口議員が子どもの出産祝いの1子から3子まで、全部出してあげたらどうですか、250万円あったら出してあげられますよ。わずか10人かそこらしか生まれない、そういう中で、やはり、瀧口議員が言うとおりに、隣でオギャーと泣いている子と、隣にいる子、30万円とゼロで、これは全く親としては全然違いますよ。悲しいですよ、これ。そういうことを考えた場合に、この事業は本当に町の産業育成になる、町の繁栄につながるんだと、ひいてはそれが日本のため、メキシコのため、世界のためになるんだという事業を町長が思っておるのであれば、きちっと事業書をつくって出したらどうですか。それじゃなかったら納得しませんよ、これ。そんな、ただ、気持ちの上でだけで、これをやろうというんじゃなくて、ちゃんと示して、やはり町民の理解も得て、そして交流だって、中学生、小学生、それはいいですよ。だからそのために、そういう事業をするために、私は前々からもう、教育長にも課長にも話した。特徴ある教育という中で、御宿はメキシコとスペインとの交流があって、せめてスペイン語の単語の1つや2つは、小学生から教えてあげれば、こういう交流事業があったときに、来て、少しでもお互いの国の言葉で話ができたらいいんじゃないですかと。そうすると楽しいんじゃないですかと言って、交流の目的は充分果たせるよという思いがするんですが、どうですかというのは、時間が足りない、そういう方はいないとか、何とか、そうじゃない。外語大の先生が、よかったら土曜日に行って教えてあげますよというような話も、私、聞いています。ですから、この事業はやめろとは言わないんですよ。町長がいる間だけでも、きちっとやってもらいたいという気持ちはあります。後は政権が変われば、首長が変われば、どういう考えでどういうふうにするかわからない。だけど、後々まで町長が私が仮にやめても次の首長、次の首長、これから先、何十年とこの事業

が続いていけるようにするには、どうしたらいいか、今、きちっと足元を固めておかないと、これはずっと長年歴史として通用しませんよと。だから、今、ここでひとつ踏みとどまって、考え直して、それでまた来年新たにどういう形にするか、引き続き何十年も先まで続けるような態勢をとりましょうよということが必要じゃないかなと思って私は言っているんですよ。だから、そういうような町長の思いを聞いたから、議長の諮問機関として委員が、先ほど名前を挙げられた人たちが、代表して結論を出して、答申してくれたわけですから。だから、何で町長の事業としてやりたいんだったら、事業計画に載せられないんですか。何か載せられないことがあるんですか。課長。どうなんですか。予算書、これは付けられないの。事業として載せられないの。どこが担当するのか知らないけれども。担当事業として載せればいいじゃないですか。とにかく町長の考え、もう一度言ってくださいよ。私の言っていることと。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事業につきましては、まず、2010年にメキシコを訪れたときに、2010、2012、2013と訪れているんですね。それで、2010に訪れたときから、前にも一度申し上げましたけれども、政府の高官にお会いしまして、メキシコ国の。日本とメキシコの交流、この歴史は深いから、強いきずなで結ばれていますから、御宿に日本・メキシコ交流の拠点つくっていただきたいと、つくりましょうと、そのためのいろんな事業費をお考えいただけませんか、こういうことで、2回、3回、政府の方にお話ししたことがあるんです。2013年にテカマチャルコ市と姉妹都市協定を結んだと。2013年に一つの形として、交流事業、拠点づくり、例えばハードの建物をつくるということじゃなくて、交流事業として140万円という補助金が、助成金が出していただいたんですね。そういうことで形が変わってきたんです。しかしながら、テカマチャルコとちょうど姉妹都市協定を結んだ年ですから、本来ならテカマチャルコとの交流をその資金を使いたかったわけですが、やはり国の資金だから、1州1庁1市にだけの交流はなかなかこの補助金は使えませんというようなお話もございました。そういう中で、いろんなメキシコ大使館との協議、関係者の協議の中で、じゃ、交流事業として、こういう全土から募集しましょうという話は、メキシコ大使館から出たわけですが、そういう、じゃ、事業で出発しましょうということになりまして、この補助金を一番初めはいただいたわけなんですよ。そういう経過もございまして、なかなか初めは、やはり第1回目というのは、いろんな面で困難もありますし、いろいろな問題もありましたけれども、そういう中で本当に、土屋実行委員長につきましては、本当にご尽力いただいたなど、ご活躍していただいたなど。私はこの国際交流事業に対する土屋様の考え、信念は一身を賭した信念であったと思います。

私のこの事業に関する信念と、私は私自身は合致すると思っています。今でも。ずっとと思っています。そういうことで、この1回目、2回目、ご本人が、土屋様が一身を賭してつくり上げた事業、これは私、大きな財産であると思っています。これをやはり、皆様方からのご提言をいただきましてから、ご提言を取り入れながらこの事業をより、もっともっと充実した事業に発展していきたいと思っているわけですね。決して、土屋様も大変なご苦勞をされた、あの姿を私も今、おっしゃっていただきましたけれども、よく見えていますから、決して土屋様と一緒に、この事業をこれから発展していきたいということなんですね。土屋様は、もう今後こういう形で今、三者が協力してやっている形態については、全く異論はございません。私に対してはそういうことは、全く、元に戻すとかそういう実行委員会形式にするとか、そういうことは全くおっしゃっておりません。この事業を継続することが、一番大事なんだと、そういう中で皆さんがお知恵をいただいて、ご指導いただいて、よりよい事業にしていくと、そういう方針で考えております。土屋さんも考えておるし、私も考えております。

そういうことで、少々、1回目、2回目ですね、地元アミーゴ会会長さんとして、貝塚議員さんも大変なご苦勞されてたと思いますけれども、実行委員長代表である、代表は土屋さんでしたから、土屋さんにはいろいろご相談させていただきましたけれども、その点、貝塚議員さんにはご配慮が足らなくて、大変申しわけございませんでしたけれども、この事業はやはり、私は皆様のいろんなご指導をいただきながら、進めていくべき非常に重要な事業であると考えております。支出の形態、予算計上の形態、支出の形態については、こういった今回、このような形で出させていただいて、支出しやすいような計上の仕方をさせていただきましたけれども、これがよくわからないとか、はっきりと事業名が見えないということでありましたら、これもまた改善する余地があると思いますけれども、このたびはこういう方たちで提出させていただきました。今後はこの事業、これからやはり、私は長く続けていかなければいけない事業であると思います。いろんな意味の改善点があると思いますが、改善をしながらこの事業を進めさせていただければなと思います。

○議長（大地達夫君） 貝塚議員、質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(午後 2時20分)

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時44分)

---

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

町長には、いろいろ申し上げて、ご理解を得たと思います。この事業は決してやめるわけにはいかないと、続けることによって御宿町もよくなるということで、大事だと思います。しかしながら、一般のイベントと違うという感覚で、これは事業なんだということで、先ほども言いましたけれども、事業計画にちゃんと盛り込んで、予算の中にもわかりやすいように、1つにまとめて出すべきだなというふうに思います。よって、これはこれとして、ぜひ、28年度の実施した結果報告とそれから、来年度やるその予算積算の内訳みたいなを出していただければ、議員もわかるんじゃないかなと、わかりやすいんじゃないかなというふうに思いますので、それについてはどうですか。出してもらえますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） そのように後でさせていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） それでは、せめて予算の採決前に資料をできたら議員に配ってやってください。

それで、もう一つお聞きします。

実施内容の中に、今年も10名というようなことも話に出ましたけれども、それはそれとして、私はぜひ、土屋さんや私がまたかかわりたいということで、いろいろ言っているわけじゃないんで、土屋さんも、もう私はいいですよと、ですから、そういう形でなくて、これから先、とにかく御宿町がこの事業を継続していけるような態勢だけは町長に考えていただいて、そして29年はそういう一つの土台として、29年度を初年度という思いで、これから毎年重ねていくんだということを肝に銘じてほしいと。土さんの考えは、私が町長と、町長は答弁の中で、土屋さんとはうまくいっていますよと、いろいろアドバイスを受けていますよと、それは確かだと思います。土さんも私にも言っています。余り言うと、土屋さんや貝塚さんがその事業にまた入りたいという思いが伝わったんでは、困るんで、誤解されると困るんで、これだけは、はっきりと町長に申し上げてくださいと。私は、かかわることをお願いしているわけではないんだということ、この事業は素晴らしい事業だから、続けていってもらいたいがために、見直しをしてくださいよと。委員さんが提案したことは素晴らしいことですよと。ですから、やはり、議員もそういう形の中で、町長をお願いして、やっぱり考え直してみるということも大事でしょうというお話を私は聞きましたので、もう一度、お聞きします。いろんな考えがあるで

しょう。だけど、町長にもう一言、継続するという前提のもとで、じゃ、29年度どのようにしたらいいか、どのように町長は今から直せるもの、今からやっていけるもの、そのお考えがもしあるようでしたら、それをお答えください。

○議長（大地達夫君） 9番、大野吉弘君。

○9番（大野吉弘君） すみません。関連なので、この件について報告書を出させていただきました委員長として、お聞きしたいと思います。

今、先ほどより貝塚議員から熱い思いと、その経過について答弁が熱くありましたが、29年度も、もう差し迫った中で実行すると、継続するんだという町長の答弁はいただきました。その29年度のこの事業を少しでも前に進めるために、かかわった人たち、みんなにとってよかったなと思われるような事業にするために、どのようにどうやって改善していくのか、限られた時間の中で、新年度、早速こんなことを取り組むぞとか、そういう思いが今ありましたら、ぜひ明快な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この問題につきまして、瀧口議員さん、また貝塚議員さん、今、この調査委員会の委員長であります大野議員さんから、先にご報告、ご提言いただいております、そういう中で、今、ご発言をいただいたわけですが、この事業、先ほども申し上げましたけれども、骨格を維持しながら、走りながら改善すべき点は改善していくと、そういう中で皆様方のいろんなご意見をいただきたい、そういうことで、29年度になりましたら、間もなくこの委員会の皆様方、ご関係の皆様方とともに会議を一度持ちまして、よりよい方向、一歩でも二歩でも進む方向に務めていきたいと、よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

少し、メキシコが長くなったんで、違う、内需ということで、まず、細かな点は幾つか質問があるんですけども、一番最初に、大きなくくりとして、予算概要の44ページ、公債費のところですね。町の俗に言う借金について。私も小さな会社を30年ぐらい経営して、経理をずっと担当している中で、内の会社のしょぼい経理内容とは、自治体の7,800人の町の35億円という予算規模は違いますけれども、小さな会社の経理はいろんな意味で、私自身、結構得意としているんですけども、何せ町の予算は大きいもんでちょっと質問させていただくんですけども、前年、前々年度末で、大体30億円の借金があるわけですね。前年度予算、28年度という

ことなんですけれども、見込み額33億4,000万円の赤字になるわけです。これは、こども園の建設がありました。そんな中で、29年度になると32億円の借金という見込みが出ています。前回の議会の中でも、石井議員からも同じような質問というか、前々からある程度、我が町にとっての予算規模は大体30億円から33億円が適正じゃないかという数字がある中で、去年、前年度は40億円を超した予算となって、来年度予算は35億円ということでダウンですけれども、これは前年度に比べたダウンであって、通年の32億円から33億円ぐらいの予算規模が適正だとすれば、単純に3億円超過しているわけです。なかなか借金が30億円あたりまで減ることはあっても、そこからまた何か事業を起こせば、すぐぽーんと借金は膨らむ。そのバランスシートがちょっと問題なわけなんですけれども、今回も、29年度の公債費として2億円を見込んでいます。単純に考えて32億円の適正だとして、今回は35億円なので、3億円余分だと。3億円借金をするということを前提にすると、収入が横ばいもしくはこれから幾ら定住化施策をとったとしても、御宿町は1,000人、2,000人が減っていくような町になります。経営からしてみると、この、今年の35億円のその多少膨らんだ部分の見解をまずはお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 前年度に比べまして今年度の予算は4億400万円減額になっております。これは今、お話がございましたとおり、認定こども園、この建設工事がおよそ4億9,400万円あったことによる減ですが、そこまで下がらなかったというのは新たな財政需要がありまして、大きなものをお話しさせていただきますと、特別職の人件費で1,550万円、また、漁港の機能保全計画の策定で2,240万円、また、清掃センターの施設補修工事が1,680万円、またテニスコートの改修工事で4,380万円、橋梁補修工事で3,000万円、また駅前の駐車場工事で1,300万円、防災行政無線の自動起動総合システムが1,900万円、また、先ほど介護保険特会新年度予算がございましたが、保険給付費が18%も伸びたということで、そちらへの繰出金が1,950万円、また、防災行政無線の基金の積み立てが2,500万円ということで、新たな需要が増えましたので、こども園がなくなった分がそっくり落ちているわけではないということでございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

需要が増えたということで、結構細かなところかと、1,000万円とか3,000万円とかそういう金額が今、紹介されたわけなんですけれども、それはそれとして、収入がこれから減っていく中で、将来に、2年後、3年後にこの後にツケが回らないのかがやっぱり、こちら側の議員とかの心

配することだと思うんですね。これがどんどん収入とか、寄附金だとかそういうものがどんどん増えていけば、どんどんいろんな施策が打てるわけなんですけれども、なかなか厳しい状況の中で、優先順位をつけて、その辺をしっかりとやっていただければと思います。

一番気になったのが、ふるさと納税、この前の話だと約9,000万円の見込みということなんですけれども、前にも指摘したことがあるんですけれども、それは現金と数字は9,000万円なんですけれども、事実上は半分返礼して、業者に15%、仲介業者ですね、郵便局と三越の合弁会社、これ、15%で、もろもろで大体七掛けになるわけですね。要するに3分の1しか実際には残らない。後は経費でもう消えていっちゃってるんで、それをそのままこの積立額をそのまま事業に加えるというのも意外とちょっと無理があるのかなという、そういうやり方しかないんでしょうけれども、その辺も慎重にやっていただければと思います。その辺は大きくなりなんですけれども、あと一般会計予算の35ページで、どんどん、時間はたっぷりあるんでやらせてもらいますけれども、まず、8は、報償費、地域おこし協力隊報償、199万2,000円、これで、次のページにも、13節の委託料、地域おこし協力隊130万円をちょっと説明をお願いします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、地域おこし協力隊の関係についてご説明いたします。今事業は、地域おこし協力隊とはということで、まず、制度の概要を申し上げます。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱、隊員は一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域へ定住・定着を図る取り組みということでございます。これにつきましては、実施主体としましては、地方公共団体、活動期間はおおむね1年以上3年以下ということでございます。この費用につきましては、地域おこし協力隊員の活動に要する経費が隊員1人当たり400万円を上限としております。その内訳としましては、報償費等が200万円、その他経費としまして200万円が限度ということでございます。今回の予算の中では35ページの報償費、地域おこし協力隊報償費199万2,000円につきましては、人件費といたしまして1月当たり16万6,000円の12カ月分を計上してございます。36ページの役務費の、36ページ上から3行目ですね、各種手数料10万円、これにつきましても地域おこし協力隊の住居契約時の手数料ということで組まさせていただきます。委託料の一番下の地域おこし協力隊130万円ということで、339万2,000円。その下に、使用料及び賃借料という、14番なんですけ



れども、住宅賃借料60万円ということで、これを合わせて399万2,000円ということで今回予算を計上させていただいております。

この地域おこし協力隊を予定している内容といたしましては、御宿町の海岸部の自然環境に注目し、自然体験プログラムを走る、泳ぐ、歩くという誰でもできるカテゴリーに分け、各年代に応じた体験プログラムを開発、実施する人材を発掘するものでございます。夏のライフセーバーの不足時期にもありますので、そういう資格を持った方ができれば来ていただければというところでございます。

地域おこし協力隊の活動までの基本的な流れといたしましては、予算措置をいたしまして議会の議決を経ます。協力隊の実施要項等を作成いたしまして、協力隊員の募集、協力隊員の選考、面接、協力隊員の決定、事前説明、準備をいたしまして、隊員の委嘱という流れでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

内容としましては大体わかったんですけども、わからないところが幾つかあるんですけども、これ、一応、交付金ということですよ。この、人件費なのか、委託料なのかわからないですけども、よく、地域おこし協力隊って最近よく耳にする文言で、隣の勝浦市でも多分入っていたような気がするんですけども、協力隊って、その地域おこし協力隊って何かNPOみたいなそういう組織が東京か何かにあるんですかね。聞いているとこれ、期間雇用職員で観光課の林君も入っていますし、NPOおんじゅくDE元気というすばらしいNPOも存在する中で、また何か同じようなプログラムの開発とかという、よくわからないちょっとしたもので、その団体が来るのか、それとも1人、それ専門に据えつけて、住居の経費まで面倒を見ると。そういう開発をするということなんですけれども、人間、お金ばかりじゃないと思うんですけども、僕も余りお金には余り興味はないんですけども、199万2,000円、単純にこれ、給料だとして、果たしてそういういい人材が来てくれるのか、募集する前からちょっと心配になるんですけども、その辺に関して地域おこし協力隊の組織の何か団体があるのかからスタートで、答弁をお願いします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） これ、組織なのか個人なのかというところでございますが、これはあくまでも地域おこし協力隊ということで、お一人の方を今、募集するような形です。

この体制が例えばNPO法人さんに委託をかけてもいいような手続があるんですけども、今のところ団体に委託をするのか、町直営でやるのかというところはまだ決定しておりませんが、よりいい方法で、その方に合わせたような形でやっていこうと思っています。

いすみ市については市役所が直接担当しておりまして、それぞれの地域おこし協力隊から月々の報告を受けて年間の報告会等で報告をしているというところでございます。

プログラムの内容につきましては、NPOさんでやっているものというのはもう既に地域にある程度定着しつつありますので、そのほかの取り組みということの開発をするような形、うちのほうの職員については、あくまでも職員としての採用ですので、海の担当として普通の業務をしているような状態というところでございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

大体、そうですね、どういう人が来るかわからないんですけども、やってみてという感じも受けるし、じゃ、今まで何のためにハヤシ君がいたのかということとはちょっと疑問なんですけれども、大体わかったので、先に行きます。

次の質問で、定住プロモーションビデオですね、一般予算書36ページ、移住定住プロモーション映像作成委託、244万1,000円とあるんですけども、概要のほうは町プロモーションビデオ作成等映像配信480万円、大体480万円で組まれるということなんですけど、これ、前回250万円で定住化、ホームページのほうに画像がないということで、ぜひ業者のほうに発注したいということで、委員会のほうでも渋々、学生とか地元の商工会初め観光協会の若手でも映像を最近つくっている方たちがいる中で発注して、これまた、480万円、委託料は240万円、そのほかに流すような経費なんだろうけれども、これ、前の映像の検証とか成果も踏まえない中で、またちょっと、これ額が膨らんでいるんですけども、その辺の説明をお願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 今年度、短い映像を3つばかりつくらせていただいたところですが、検証というか、この手のものはなかなか検証というのが人それぞれの受け方がありますので、難しい部分がありますが、先に総務委員会でお話ししたように、移住定住のホームページの中では、100位以内にアクセスがあるということで一定の評価があるのかなと思っています。また、今回また、29年でございますのは、今までの3本あるんですけど、またこの同じものをずっと流しても陳腐化してしまいますので、バリエーションを増やしたいと思っております。また、認定こども園をクローズアップした子育て世代に訴えるものを1本と、また、定年前

後のシニア層の御宿での暮らしぶりなどを紹介するような、そういうものをちょっと増やして、放映をしたいと思っております。おっしゃるとおり、36ページの上から2つ目の広告料の304万5,000円ですね、この中で、このうちの236万円というのが放映するための手数料のようなもので、有楽町のビックカメラ大型ビジョンですとか、千葉県ですと海浜幕張のプレナ幕張の大型ビジョン、またあと、これから交渉になるんですけれども、できれば野球のシーズンにマリンスタージアムのオーロラビジョンで流したりとか、そういうことで拡散を図っていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

拡散という、そういう宣伝効果がどのぐらいあるかというのは試すのも一つの手かとは思いますが、そんな中で、じゃ、額が額なんで、これ、前回も入札制度はとっていないと思うんですけれども、今回もまた同じ業者に頼むとか、それだったら本当に内需が拡大につながらないと、町のお金を、じゃ、先ほども出ました認定こども園と高齢者とかという案もあるんでしょうけれども、商工会の中でも、やっぱり視点はそれぞれなんですけれども、今回のビデオも一言言わせてもらえば、きれいにはつくってあるんですけれども、やっぱりインパクトがないという声が大半で、あと御宿のON-JUKUにしたその意図が全くよくわからないという、やっぱりこれはもうちょっと地元の間人も、全部とは言わないんですけれども、学生も踏まえてその辺ちょっと、もう一回、まだ新年度予算なので、活躍できる町なかのそういう画像とか、そういうクリエイターなんかもいるんで、その人たちに実際に聞いて、じゃ、あんたらつくってみろぐらいの感じで、それはそれ、こっちはこっちみたいなことで、競うわけじゃないけれども、お金をそんなかからないと思うんで、そういうことをちょっとやらせていただけたら、ありがたいと思うんですけれども、その辺はどうですかね。やっぱり地元を大切にすることが一番だと思うんですね。基本的に、成熟したいい町では、基本的に宣伝とかいらない、勝手に人がどんどん住みつけると。あなたたち来てくれなくていいよみたいな感じで、それは先進地の事例で、そこまでの御宿は今、状況にないんで、宣伝というのも一つの手なんですけれども、ある程度その辺も、地域おこし協力隊も含めての全体的なコンセプトを共有しないとでんでんばらばらになってしまうので、その辺気をつけてほしいなという願望があるんですけれども、ぜひ、地元で制作できる若手とかいますので、その辺とり込んでいただければいいのか、その辺一言。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 制作の業者につきましては、今の段階では決まっておられません。町内の方でも、いいものをつくってもらえるのであれば、それはそれで結構なんですが、一旦はこの映像を流しましてから、お試し暮らしですね、そちらのほうも実績も上がってまいりまして、その中で2家族が御宿に定住されたというような実績もありまして、担当者もこの事業については手応えを感じておりますので、一旦はこちらのほうは執行部へ任せていただきたいと考えております。

また、町内の業者の方とか、その商工会さんですね、その辺の映像に関しては、映像なんていうのは幾つあってもいいもんですから、こちらについては別に検討させていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

ぜひ、公平な目で見ていただいて、その辺も参加できるようにしていただければと思っております。

次にいきます。

ON19サミットということなんですけれども、まず前回から何度か一般質問でも質問させてもらっていますけれども、予算概要の18ページの116万8,000円。ちょっと、一般予算書のほうでは、先ほどのメキシコと一緒に、どこにあるかよくわからなかったもので、これ、ON19サミットといういかにもすばらしいような、よそから来て聞いてみれば、何やるんだみたいなことなんですけれども、一言ちょっと言わせてもらいたいですけれども、これ、御宿サミット、我々議会何の、御宿広報の一番裏面で学生さんの何か文言や写真とか載っていましたけれども、それ以外にどういう内容で、どういうことをやってきて、そういう何か、オープンではなかったと思うんですね。我々も全く知らない間にそれが終わっていて、報告もなし、また今回もやるということで、前回もこれ、サミットというぐらいだから、いろんな大学の学生さんかと思ったら、1校の大学の学生さんだけだったと。今年は、それを踏まえて拡充していくということも聞いていますけれども、全く何のためにこれをやるのか、全くよくわからないので、その辺と、ぜひオープンにして議員も住民も町長も、その中に全部参加して、それがサミットだと思うんですけれども、役場の会議室の一室で、限られた人で、何かよくわからないようなことをやっていても、お金の無駄遣いだと思うんですけれども、その辺に関してよろしく願います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ON19サミットでございますが、発足当時はこれからの若者の移住定住についてはどういう施策が有効なのかということをし洗い出しなどをしておりまして、どうしても会議室での会議になっておりましたが、今年度につきましては、商工会青年部さんとコラボで子ども工務店、こちらを行いまして、子どもの参加を求めました。また、公開講座ということで、星空教室、こちらも小学生向けに行いましたし、あと宇宙から見る御宿ということで、NASAの上げた衛星に千葉工大さんがカメラを積んでいるので、その様子などをご報告いただいたという公開講座なども行っております。今後につきましては、長らくほかの大学が入らないではないかというようなご指摘をいただいておりますが、ようやく千葉大学がこちらに参画するめどがついてまいりましたので、実は御宿サミット、明日と明後日、一泊で次年度の予定等を検討する会議を行いますので、その場でお話をしまして、一緒にどのようなことができるのかを検討しまして、29年度については他大学が入ってくるというような段取りになっております。こちらのまた、御宿サミットでいろいろやる事業につきましては、町民参加型のものをこれからも考えますので、そういうときにはもちろんオープンにして皆さん入っていただくような、そういうようなつくり込みを考えたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

内容的には、ちょっとまだ未熟というか、千葉大学の学生さんが入って、子どもと一緒にものづくりが悪いというわけじゃないですけれども、千葉工大だったら関連があるんでしょうけれども、もうちょっと気のきいたことをやってもらわないといけないと思うんですね。町として。それは別に商工会の青年部単独でも全然できることで、わざわざサミットという名前をつけるほどのものでもないの、それをやるんだったら別の名前にするか、またサミットを成長させたいんだったら、もうちょっと気のきいたことを千葉大の学生さんたちが入ってくるんだったら、聞いてやってもらいたいと、希望として言っておきます。

先に進みます。

次に、予算書の61ページ。町街路灯組合の348万円という予算なんですけれども、これ、商工会とは別に町街路灯組合という、もう20年ぐらい街路灯230基ぐらいある中で、老朽化を含めてちょうど町のそういう施設と同じで、やり直さなければいけないというものを1年がかりで私も役員なんですけれども、これ、最初の見積もりが5,000万円という見積もりがあって、それは全部を、これ、LED初め支柱ですね、もうあと、安定器を百何十本、全部総取りかえだということで、そんなことを組合ができるわけないでしょうと言って、1年がかりで次には

3,000万円という予算が出てきたわけですが、見積もり予算が。これも上半分をかえるというもので、そんなのは無理な話だからだめだということで、押し問答でようやくLEDの球の交換と、安定器の交換で1基大体5万円で二百何十本だから1,000万円ぐらいして、これは県の補助事業で、県と町と組合ですね、3分の1ずつということで、相当な押し問答の中でようやく1,000万円は落としたからその3分の1を上げてもらおうと、これがもしできないのであれば、我々はもう撤退しちゃおうと、どうするんだということで事務方が、まず最初に産業観光課に行ったらこれが何と、ここでもうはっきりちょっと言わせてもらって、僕も町長初め、産業観光課職員の人たちも協働の町づくりとよく言われます。協働というのは最近、はやらないんですね。ということは協働になっていない自治体がいっぱいあるということで、余り最近は使われなくなって。そのとおりで、商工会の事務方が行って、今年度の計画にも入っていない、まして5カ年の長期計画の中に入っていないから無理ですということと言われたというので、びっくりするようなことが起きたわけですね。そんな中で、うちのほうの会長が直談判で町長のほうに行くと、企画財政課長、産業観光課長と話し合った結果、納得していただいたということで、この3,000万という予算がここに入っているわけですが、ちょっと商業の活性化だとか、商業をどうしなきゃいけない、漁業を初め農業ですね、我々も内部にいて知っていたんで、一言、言わせていただきたかったですけれども、予算がついたわけですが、これ、こういうことはやっぱり気持ちよく、やっていただけないと、今後、やっぱりちょっと行政に対して不信感というか、おかしいんじゃないかみたいなことも思われるので、余りこのことはそんな表には出ていないことなんですけれども、我々役員としても一生懸命やっている中で、明かりをなくすわけにいかないということで、できれば別に防犯灯でよければそれで構わないんですけれども、できれば残したいということで、提案したわけです。その辺に関して、対応がちょっといただけなかったということを知ったので、その辺に関して町長でも産業観光課長でも答えてもらえますか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 61ページの町商工振興費の町街路灯組合ということで、348万円が計上されておるところについてのご質問だと思いますが、これにつきましては、48万円が昨年予算化されまして、これにつきましては、事業所の廃業等で組合を脱退された方が多くなってきたということで、電気料がお支払いができないということで、当初の金額よりも多くした形が今年度の48万円ということで計上されておるところでございます。

残りの300万円につきましては、千葉県、地域商業活性化事業補助金ということで、町街路

灯組合が所有する現在、先ほどお話がありましたとおり、水銀灯220基分を2020年までに水銀が製造、輸入が禁止されるということをごさいます。灯具をLED灯とLEDの灯具交換と安定器の交換をするものでございます。事業費といたしましては、1,026万円ということでごさいます。これにつきましては、県のほうに商工会をとおして申請がされておさいます、町も300万円を計上させていただいたところをごさいます。

当初、先ほどお話があったとおり、やはり220基というのが今まで商店をやっておられた方のお宅のところ立っているというところ、うちのほうに要望が来たときもある程度精査ができないのかということをお話はさせていただいたところをごさいます。ただ、その中で、商工会長さん、やはり商業の活性化が一番の目的ということをごさいますので、町長のほうに直接お話しいただきまして、町長がこの予算を組んでいったものをごさいます、これにつきましては、300万円ということ、執行予定ということをごさいます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

内容はそのとおりなんでしょう。結局、商工会の余り私のほうで言うのは何なんですけれども、ちょっとやっぱり首をひねるようなところがあったんで、その辺に於いてのその商工会に於いての意識だとか、そういうことがちょっと低いのかなという印象を受けかねないようなことだったので、ちょっと確認をさせていただきたいと思ったわけで、その辺に於いて、これからの商業とかそういう街路灯も含めて、やはり、前の議会でもあったんですけれども、イベントが別に商工会の活性化だとかそういうわけではないんですが、構造自体を商店街をやり直す、構造自体を変えなきゃいけないということが、商工会も含めて、町も一緒になってやらなければ、これはできないわけで、これはもう20数年前に大体公民館の今駐車場になっているところがモールとして計画書が出されたときがあったんですけれども、そういうことは今の時代、できないし、やる人もいないわけなんですけれども、今のままの商店街の、商店街と呼べるようなものはないんですけれども、くくりだと、全くこれ、商業は機能しなくなっている。その辺も含めて、街路灯という小さなあれなんですけれども、全体的なものを見直して考えていかないとけない時期に来ていますので、その辺に於いて、町長のほうからよろしくおさいます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件につきまして、日ごろ、商工会の皆様方、商店振興会、また商工会青年部の皆様には非常に厳しい経済環境の中で本当に頑張っておられるなど私は思ってお

ります。そういう中で、このお話が来たときに、窓口ですから各課に皆さん、ほかの課もそうですけれども、いろんな各団体のご要望とか上がってくるんですが、その問題が果たして課長で裁可されるというか、課長段階で判断を下していいものかどうかという、あるいはこう来ましたからどうですか、つまり、上まで伺いを立てる、そういう、やはりその辺の判断はやっぱりしっかりと私も指導しなくちゃいけませんし、そういうことを今後ともしっかりきちんとしていきたいと。なかなか、非常に重要なことを私が知らないというようなことになると非常に困るわけなんですね。その辺は、今後とも充分気をつけなくちゃいけないと思いますが、非常に、商工会の皆様方、一生懸命ご尽力されていますので、そのように私のほうでしっかりと予算はさせていただきました。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

町長から、そういう言葉をいただくと本当にありがたいなと。町でもうちょっと、やっぱりコミュニケーションをとっていただけたらいいのかなと思います。

あと、すいません、2点ほどですけれども、予算書の62ページの建物解体工事中央管理棟の138万3,000円とあります。これ、前々からですね、海岸にコンクリート物はよくないんじゃないかということで、そのまま放置されている中で、いつ解体するのかなと思ったら、今回、入ってきているんですけれども、できればステージごと、あとトイレも含めて、やれたらよかったですけれども、前段階でこの中央管理棟ということだけなんですけれども、ステージはどうなのか、その辺も含めてお伺いします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ステージについては、まだ今のところ活用が図られておりますので、ステージにつきましては、そのままということで、中央の管理塔につきましては、もうコンクリートの剥がれ等で下に人がいた場合に落ちてきたものでけがをしてしまうとか、そういう話も出てきましたので、今、ロープを張って入れないようにしておるところなんです、危険ということで、今回、壊すというところでございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

いや、そういう理由で今回載ってきたのかということだとしたら、ちょっとがっかりすることで、全く何年も使われていないようなものなので、取り壊して当たり前かなと思っていたんですが、それはそれとして、最後に、長くなったので、1問、予算書の35ページの駅前駐車場



整備工事1,330万円ですね、これは前回、もうちょっと待てということで、1年遅れて舗装して、それはいいだろうと、あと、コインパーキング、コインパーキングに関してもちよっと異論が委員会の中でもあった中で、やってみろというあれなんですけれども、一番委員会の中で今回あったのが、委託にするということが出てきたんですけれども、その辺に関してちょっとほとんどの議員から委託みたいな感じで、そのまま持ち越されたんで、その辺に関してちょっと考えをこの機会なんでお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 駅前の駐車場の件ですが、委託というか指定管理のお話を少しさせていただきましたが、駐車場というような位置づけにしますと公の施設というような位置づけになりまして、こちらの地方自治法は変わっております、以前でしたら、限定的な集金事務ですとか、そういう単純な、あとは清掃ですね、そういう単純なものは業務委託契約の中で委託ができたんですが、自治法が変わりまして、公の施設というのは全て指定管理のほうへ出しなさいというようなことになっておりますので、こちらの直営か指定管理しかありませんので、町がなかなか直接、あそこを直営でというのは難しいので、指定管理のほうをお願いしたいと思ひまして、委員会でご説明したところでございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

世の中の流れが、そういう施設は指定管理ということで、委託という言葉を使っちゃったんですけれども、指定管ですよ、指定管理。こと駅前駐車場に限らず、じゃ今後、いろいろな中央駐車場だとか、須賀の駐車場、浜駐車場も含めて、その辺はどういうふうな指定管理の交渉をするかわかりませんが、その辺も踏まえて、じゃ、ほかの駐車場も行く行くは考えていくということでよろしいですかね。

これで質問は終わりにします。最後。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 指定管理にする前段に設置管理条例をつくりまして、公の施設というような形にします。こちらの住民の福祉を増進する目的をもってというのが頭につきますので、今回つくりますのは、まさに住民がJRを利用するために主に使っていただきたいという駐車場なんです、現在点在しております、いわゆる観光で使っているような駐車場は住民の福祉というよりも来た方への、来訪者のための駐車場ということで、目的が異なりますので、その辺を整理したうえでこちらも指定管理が必要であれば考えたいと思ひます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） ちょっと一言だけ。ちょっと思ったので、住民の方からよく言われることで、隣の町は無料ですよみたいなことを言われるわけです。うちのほうの町は今度投資があるので、よく高速道路みたいに、ある程度もとがとれたらもう無料で開放するとか、そういうものも含めて今後施策を練っていただけたらと思います。

答弁は要らないです。

○議長（大地達夫君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います。

（午後 3時35分）

---

○事務局長（渡辺晴久君） 先ほど貝塚議員から請求のありました資料について執行部から提供されましたので、議長、議会運営委員会委員長の許可を得てお手元に配付させていただきました。

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き質疑を続けます。

（午後 3時50分）

---

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

今回は29年度の概要についてお尋ねしますが、27年度決算、28年度予算、そして29年度予算の中で、予算編成の基本的な考え方については、それぞれほとんど同じような状態になっております。地方創生を加速させるとか、あるいは地域の活性化、財政の健全化、あるいは経常経費を抑制するという方向で、町は非常にかたい財政の組み立てをされているというふうに理解をしております。

その中で、34ページの商工費について焦点を当てて、二、三、質問をさせていただきたいと思います。

27年度が1億6,900万円、商工費。28年度が1億3,000万円、29年度が1億2,500万円と、こういう商工費になっておりますが、29年度の予算案では、観光振興施策ということになっておりますけれども、この観光振興施策に対して、観光協会あるいは商工会、こういう諸団体があるわけですが、そういう観光協会と商工会とは連携しているのかどうか。この29年、1億2,500万円ですが。あるいは諸団体といいますか、この観光協会とそれに関係している個人事業主とはどういう理解がされているのか、連携されているのか。あるいは、商工会に所属する商店事業

主が一体化されて、この1億2,500万円という商工費が財政出動をされているのか。

といいますのは、今、観光人口を増やすのではなく、観光に来たお客さんにどういう消費をしていただくのかという方向に、観光対策も変わってきていると。今までは、観光人口を増やす、流動人口を増やそうということでいろんな対策を打っていると。しかし、人は来てもただ素通りして、ほとんど金を落としていないと。これでは町のこの地方創生の活性化にはならないというふうに、いろんな記事で私見ておりますが、ということは、観光施策を打つことによって、その商店街がどう受け皿になっているのか、その連携がとれているのかどうか。あるいは観光業に携わっている人たちとの連携がとれているのかどうか、そこあたりが御宿町としてはどうなっているのか。

もう一度お尋ねしますけれども、観光協会とそこに関係している個人事業主、あるいは、ダブっていると思いますけれども、商工会に所属している個人事業主、ここあたりの関係はどうなっているのか、これ、産業観光課長にお尋ねします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 各団体との連携ということでのご質問だと思いますが、これにつきましては、議員おっしゃるとおり、各団体、今までであれば観光協会が中心となって、そこが各個人事業主をこう結びつけた形で事業等が行われてきたところでございます。

これを、商工会、漁業協同組合等が、やはり地域を盛り上げていかなきゃいけないということでの取り組みをより連携して行わなきゃいけないというところでございます。今の状態が。

それで、29年度から、その辺の強化を進めていきたいというところでございまして、先日の一般質問の中でも、今のところイベントのお話しかできなかった部分でございますが、イベントをとっただけでも、それぞれがやっていたものでございまして、それを、関係機関が協力し合いながら、より連携をとって、それぞれがそれぞれをこう助け合うような形で事業が実施されていければなというところでございます。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 堀川です。

今、申し上げましたのは、同じ1億2,000万円、1億3,000万円、毎年出ているわけですが、これも、これが、出す行政側として、この意図が2つあるんですね。出し方が。

一つは、戦略的、投資的な金なのか。あるいは単なる経常経費なのか。こっちの出し方ですね。受けるほうも同じなんです。受けるほうも、経常経費として受けているのか、あるいは投資的な、戦略的な財政として受けているのか。この受け方が違うと、同じ1億円でも全然結果

が違ってくるといふふうになります。

そこで、先ほどトップに申し上げましたけれども、観光振興ということで、各市町村が観光人口を増やそうと今までずっとやってきたんですが、ただ観光人口を増やすという対策であると、金が生きない。金が生きないというのは消費がないと。

ですから、例えば、宿泊業を営んでいる方が、今までは1泊、2泊で帰ったと。それはまだいいほうです、泊まってくれるわけですから。それを3泊あるいは4泊、1週間と、そういうふうな中長期滞在型にもっていく方法を考えて観光人口を増やしていくと。これによって、かなり結果が変わってくると。

それから商業ですけれども、商店街というか、食堂が観光で来る人を受けて、御宿のおいしいものを食べさせるというような態勢づくりができていますか。あるいはお店屋さん、御宿のこんなすばらしいお土産がありますよと。これが観光協会あるいは商工会と、それに関係している個人事業主とが協同、連携してやっている形になっていますかということ、私は質問したわけです。先ほど、これからという話でしたから、今後そこあたりについてぜひ検討していただきたいと。

一つは、私はどちらかというとP D C AとK P Iもいいんですが、費用対効果というのを非常に気にするわけですが、民間におりましたので特にそうなんですが、1億円つぎ込んだら、1億円というのは、必ずそれ以上のものを取り返さないと民間企業は成り立ちません。

そこで、結局、投資したものに対して、P D C AあるいはK P Iといえますか、費用対効果に対する検証とかチェックをされているかどうか。いかがですか、課長。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それぞれの事業につきましても、やはり費用対効果というのは当然つきまとうものでございまして、これにつきましても、本年度、やはり無駄なお金を使わずにより効果的なものとして成果を出せばということで、努力を続けているところでございます。

この29年度の予算につきましても、1億2,528万4,000円ということでございまして、地域の経済の広がりを見せる事業というところで、この中には大体6.5パーセント程度が投資的に使えるお金ということでございまして、それを少しでも効果的に使用していきたいというところでございます。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

これからだということで、それはそれで結構でございます。

ただ、地方創生をこれから進めていくためには、そこあたりに手を加えないと、31年が来たときには何もでき上がっていなかったということになりかねないと思いますので、ぜひそこあたり、29年から手をつけていただきたい。

この前、一般質問でも申し上げたんですけれども、町長は公共的団体を指揮監督することができるという、地方自治法で定められている権限を持っています。これを、ぜひ各課もこれを受けて、何でも町長ができるわけではありませんから、商工は商工、環境は環境、教育は教育、いろいろあると思いますが、それぞれの課長方が、この町長の持つておられる、公共団体といえますと、今、申し上げた観光業、観光協会、漁業、農業、商業、こういう団体ですが、その団体に対して指揮監督をすることができる、何も上から目線ということじゃなくて、そこにもうちょっと手を突っ込んで、最初に申しあげました商工会と観光協会の連携だとか、あるいはそれぞれに属している事業主との連携を、もうちょっと強めていくというような方向に切りかえるときが来ているのではないかと。これが、私は地方創生じゃないかなというふうに思いますので、そこあたりについて。これ、課長方の機能発揮ということになりますが、総務課長、いかがですか。ここあたりは、これから今後ついでいるかどうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 町長からのさまざまな意思の伝達といいますか、統一性といいますか、そういったお話。町長から我々課長に対する……。

（発言する者あり）

○総務課長（大竹伸弘君） そうした機会につきましては、個別に担当課長と町長室で行うような場合、それから関係課で集まる場合、あとは定期的に課長会議、その他必要な場合にはその都度課長会議等を開催しておりますので、そうした中でさまざまなことを取り組ませていただくということで考えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

といいますのは、やっぱりこれ、課長方が7人か8人いらっしゃる。町長と組んで。職員が90人ぐらいですか。だからこの組織力を、やっぱり、いわゆる諸団体とかあるいは事業主とか、そういったものに役所のパワーも連携をして、町長の命を受けて、せっかくそういうような指導監督の権限を持っているわけですから。上から目線じゃないですよ。それをうまく生かして、組織力、私は絡んでほしい。それによって、1億円なら1億円、1億2,000万円なら1億2,000

万円の投資を生かしていただきたい。それによって町の活性化につなげていただきたい。

再度申し上げますけれども、もう観光人口を増やすことの手段じゃなくて、その先、流動人口からどれだけ御宿に消費してもらうかという段階に来ていますよと。地方創生そこまで進んでいるんだということについて、我々もここあたりで覚悟を決めていかなきゃならないんじゃないかと。それなりに我々議会がどういうふうに絡めるかわかりませんが、我々も一員として絡んでいかなきゃならないと思っていますので。

私が申し上げたかったのは、そういう、今、言ったとおりのことなんです、予算編成にあたって、財政出動する側の、経常経費と捉えて財政出動するのか、あるいは戦略的な投資として財政出動するのか。これによって、受ける側、変わってくると思う。受ける側も計画を持って町に要求してくるような体制に指導していかなきゃならないときがきているんじゃないかと。ただ単に与えられたものを使うじゃなくて、商工会は商工会として、観光協会は観光協会として、漁業は漁業として、自ら計画を立てて町に要求してくると。こういうような場が設けられないものだろうか。行政のことは私よくわかりませんが、そういうときが来ているのではないかと。それによって私は、1億円が1億5,000万円になり、2億円になるというような投資効果が出てくるのではないかなというふうに思います。

これは、最後に町長、いかがですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のように、各団体との密接な協議、また各団体を所管する各課との協議、非常にこれは、やはり密接な打ち合わせ、協議を行っていくことが活性化につながると思っております。

また、一つの事業を展開する中でも、具体的に、实际的に、例えば伊勢えび祭りをとったといたしましても、ああいう形で月の沙漠記念館前で大きな事業をやります。そういう中で、来られたお客さんには、やはり飲食店を巡っていただくとか、いろんなご案内をさせていただいています。観光と商工、振興の連携があるわけでございます。

今回のおんじゅくまちかどつるし雛めぐり事業と、これにつきましても、このたびは月の沙漠記念館がメイン会場になりましたけれども、そういう中で、なかなか受け入れ体制等、また町中をめぐる対応が一つの大きな課題になってきましたけれども、これも今後、商工会と観光、また町とのいろんな協議、重要な対策になってきますので、そういう中で、やはりご指摘のように、各団体とのいろんな密接な協議が町活性化に大きく寄与すると考えておりますので、今後とも十分に留意しながら事業を進めてまいりたいと思います。

(堀川議員「終わります」と呼ぶ)

○議長(大地達夫君) ほかに質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番(土井茂夫君) 8番、土井です。

私、前、一般質問のときに、29年度を導入する年にしたいというような、電子入札についての質問をしました。ところが、今回29年度予算には、どこかに載っているのかそれとも載せなかったのか。その理由について、まずお聞きしたいと思います。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 電子入札システムにつきましては、電子自治体共同運営協議会、こちらに参加して、今年が入札の指名参加を集める年でございます。県がそれをやるわけですけれども、その団体がやるわけですけれども、一応、そこにもう参加することになっておりまして、それに基づきまして、29年度は業者さんの募集をしまして、また後年度、それに基づいて入札をするというような段階になっておりまして、加入につきましては29年度からすることになっております。

○議長(大地達夫君) 8番、土井茂夫君。

○8番(土井茂夫君) たしか、どこの市町村も、工事入札は第2番目、第1番目には物品入札から始めています。今の説明だと、工事入札までするのかなというような受け方をしちゃったんですけれども、これ、物品入札を今回やるということじゃないんですか。それとも工事入札なんですか。その辺がちょっとはっきりしないので、それをお答えしてもらえますか。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 入札につきましては、29年度は電子入札は行いません。指名参加願いを集積するところでございます。その後、それに基づきまして入札をするんですが、おっしゃるとおり、いきなり物品から工事から委託からやるようなところは、余り今まで例がないんですけれども、大分、よその自治体も全部始めてきていまして、前例がないわけではございませんので、その辺を踏まえまして、なるべくなら広い範囲で電子入札を行っていきたいと考えております。

○議長(大地達夫君) 8番、土井茂夫君。

○8番(土井茂夫君) たしか、また議事録見てください。議事録見た上で、今の答えが正しいのかどうかを、もう一度照査してもらいたい。

皆さんもご存知のように、54市町村プラス広域市町村の水道会計、水道の広域ですね。その

中から見ると、もっと参加している団体は多いんですけども、この全団体の中で、御宿町と神崎町だけがこの電子入札にまだ参加していないんですよ。これはすごく不名誉なことで、いかに契約の透明性を確保するかで発足したものに、これにまだ参加していないという状態なんです。これを本当に真剣に受けとめてもらいたい。それはそれで終わりです。

それで、埋田課長も、介護職員初任者研修の今年の28年度の実績、何人受講したか。これは、数字はわかりますか。わかりますよね。今時点ですから、ほぼ、もう確定でしょう。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） すみません、遅くなりました。平成28年度につきましては、2名の方が受講いたしまして、金額にいたしますと17万7,000円でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 今年度は50万円ということは、ほぼ5人を養成するよということですよ。これはもっとパワーアップしていってもらったほうがいいなというのが、以前話したことなんですけれども、そこで、私も課長の受講要望というか、それがちょっと聞き漏らしちゃって申しわけないんですけども、例えば年齢制限するのか、その受講生に対して。どういう条件ならこれを受講できるのか。もう一度すみません、教えてもらえますか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 助成対象者ですが、介護職員初任者研修を終了した者で、町内に住所を有する方で、申請時に満50歳未満の方です。もう一つが、補助金交付後、御宿町に5年以上居住することを確約する方。3つ目としまして、御宿町における税で、申請時に未納がないこと。この3点となっております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 町長も、CCRCを雇用の拡大と捉えているということで、盛んに、言っています。確かにそうだと思います。これは一つのチャンスだと私も思っています。

そうした中で、50歳以下というのは、確かに、何年かこの先、介護職員として勤める期間が長くなるのは事実です。でも、この職員を確保するというのは、今や70歳でも体が丈夫で心身ともに丈夫で、介護できる方が多いんですよ。そう考えると、ここの50歳未満をもっと撤廃してもいいんじゃないかなと。それだけ供給する人数をもっと増やす形で、先ほど、平成31年ですか、に、このCCRCがスタートするわけですね。それに、ここを供給していかなきゃいけないんですよ、人員を。そうしたら、もっとこの予算をパワーアップして、そして、そのパ



ワーアップだけではなくて、年齢の撤廃まで含めた人員確保をしていくべきじゃないかなと。

今はやっぱり50代以下でも、体が動かない人は結構いるんです。高齢者でも丈夫な方がいっぱいいらっしゃるんです。こういう人を十分に活用して、やっぱり生き生きと生活できるというか、そういう、介護をして65歳以上でも働けるような体制であれば、やっぱりふだんの生きる喜びとか、生きていこうという、そういう社会参加したいという、そんなことがきっと得られると思うんですね。それがなかなか、その方が介護を要しない人として活かされていくはずなんですよ。

だから、この問題ってやっぱり、需要と供給があって、どんな施設をつくってどのぐらいの人員が必要だということで、町も積極的にそういう人員確保について頑張っていかなきゃいけないと思うんですね。これは町ができる仕事なんですね。もちろん民間もやっていますけれども。

そこで私は、もう一つ指摘したいのは、よく言われるんですけども、そういう職員を養成したいときは、町に研修所を設けたりなんかして、そこで永続的に供給していかないと、この人員というのは確保できないそうです。

私は、テレワークというもの、すごく御宿町に適応して、わざわざ都会に働きに行かないで、地元で働いて、パソコンでつくったものを送って、日ごろは海山で遊んで、それで仕事そのものはもう通信で送っちゃう。そういうのがどういうことだったらそれができるんですかと、ある経営者に聞いたことがあるんです。そうしたら、やっぱりその学校がなきゃ、学校でそういう人を供給していかない限りは、それは長続きしませんよと言っていました。

だからせっかく、町長、中央国際学院があるわけですけども、ぜひとも私は、提案なんですけれども、中央国際学院に介護関係の講座を設けて、そこで養成してもらおうようなことを、今後お願いしていったらいいんじゃないかなと思うんですよ。そういう若者が来ていませんから。2人でも3人、何人でも、だんだんこう増えていくはずですから。

今5人を養成すると言ったって、もう31年って、もう間近ですよ。ですから、これはもう急いでやってもらいたいです。

これはこれで以上です。

次に、60ページの機能保全計画作成業務委託。

どうも、予算書を見ても、余りよくわからないというか、この程度ではちょっと私も理解不足でわからないんですけども、どういうことを基本的にコンセプトで考えて、この保全計画を立てているのか。今はそういうことを持っているはずなんですけれども、それをお聞かせ願いたい。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） この機能保全計画の策定業務につきましては、今、岩和田漁港と御宿漁港がございますが、その機能の点検をしまして、修理の計画を年度計画として立ち上げていく事業の計画づくりをする委託ということになります。

下の海岸保全施設の点検業務委託につきましては、現在、岩和田の駐車場になっている波返しのブロックがございますが、あそこが海岸保全区域になっておりまして、あとは浜の波返しのところが保全区域になっておりますので、その点検業務だけを今回やるものでございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 以前もこれを申し上げて、またしつこいようですけれども、御宿漁港出身者は15名を切っているわけです。漁業者が、いわゆる正組合員が。私もそれ携わったんですけれども、岩和田漁港と一緒にしちゃったらいんじゃないかと。でも、漁業者にとっては庭先にある港ですから、そんなことはできるわけがないということをしていました。でも、合併条件ではそのようになっているんですね。町もこの合併条件に、平成13年に入ってきたわけですけれども、この港をただ直すんじゃなくて、御宿町の観光でも、いろんな機能の中の位置づけ、どうしたいんだという意思をもってこれを補修していかないと。町はこの負担をしていなくては、漁組はその2分の1ですか、2分の1、負担しなくてはいけない。こんな、ただ公金を使ってただ直せばいいということが、私はまかりならんと思うんです。

ここでやっぱり、我が町の水産業を見据えて、漁港ってどうあるべきかということを実際に考えていてもらいたいんですよ。ひとつ私は、もう前から皆さんも言っているかもしれないですけれども、あそこをレジャー基地にして、何とか、いろんなそういうヨット、ボートの好きな人を呼ぶような、そういう計画ってありだと思っただけなんですけれども、別なこともありますよ。そういうことをなぜやっていかないのか。15人以下の人のために、そこで補修していくって、これって不経済そのものですよ。その辺についてどう考えているのか。今の話では、ただ補修すればいいというだけの話ですから、いかんせん私には納得できません。

町長、どうですか、その辺は。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今回、岩和田漁港と御宿漁港というのは合併するわけですね。一つの漁港の扱いということになって、それでこれ、国の補助金をいただいて、今、現在、漁港がどういう状態なのかをまず調べないと、その先の活用というところまでいかないわけです。現在どこをどう直さなきゃいけないかという点検をしまして、それでどういうふう直してい

くかの計画を立てるというところでございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） あのね、初めにもう少し大きな計画があって、これを補修するか補修しないかということを決めていくんじゃないですか。ただ点検して、それで2,000万円もかけてやることなんですか。

御宿漁港をどうしたいんだから、これを現況調査するんだよという話が、大きなものがあったから小さなものだと思うんですけども、初めに現況やって次にこうやるんだったら、無駄金でしょう。私はそう思うんですけどもね。見解の相違とは全然違いますよ。

やっぱり町長、組合長なんかとどっぷり話し合って、御宿町の漁港、水産業、どうあるべきかということを真剣になって考えてもらいたい。真剣になって考えていると思いますよ、思いますけれども、今こういう話だけでは、真剣さが足りないなと私は思います。金をこれに2,000万円もかけるというのは、かなりの金ですよ。その辺、町長、どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のように、御宿漁港の活用については、数年前からいろんなお話をいただいています。同時に、漁業従事者の皆さん方も、御宿漁港にかかわる皆さん方も、私自身としては少しずつお考えが変化してきているのではないかなと思っております。そういう中で、今、漁業協同組合長、代表理事初め、理事の皆さん方とも、今後この件につきましてもしっかりと煮詰めていって、一つの方向性を出すことができればと思っております。

漁港施設として今まで活用してきたものを、これから地域の活性化、経済活性化ということで、なかなか考えの転換が非常に困難なこともあるとは思いますが、今、ご指摘いただいたように、非常にこの施設についても重要な施設であると思えます。重要というのは、これからの活用の仕方によって、いろんな意味で大きな宝になるのではないかなと思えますので、その辺も踏まえまして、よく話し合いをしていきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） これは、そういう大きな計画を見た上でこの補修計画を立てていくということだと私は思います。それだと絶対に、無駄金はないと思います。

町長がおっしゃられるように、どっぷりさしでやっていてもらいたいなと思えます。

次に69ページ、清水川測量業務委託737万7,000円。これは久保の排水不良箇所、洪水対策の一つの一環として、今回予算を計上したものと思われます。

ご存知のように、久保橋から上流は普通河川で、法河川じゃないわけですね。ですから、私

は単純によく考えると、法河川にすると補助金が出るんだなど。実際、ここの町、30億そこそこの金ですから、できれば補助金を使って整備していくと。これも一つのスタイルだと思うんですね。ましてや以前、2億5,000万円ぐらいかかるよということを、前からちょっと、平成24年の調査報告では、そのように言われていました。多分、この久保橋上流から堰までの間を整備するんだなど。

これに投入することには、別に私は異論はないんです。じゃなくて、先を見据えて、これは補助を受けられる河川になるのでこういうものを投入していくよということであれば、まさしくよろしいんですけども、いわゆる指定河川をとるためのこういう業務委託だよということであるんなら無駄にならないんだけども、単に測量委託に金かけて、さあどこから金もらうかというようなことでは、本当に700万円が無駄金になっちゃいますので、その辺の話は、課長からまだ話を聞いていないので、ぜひともこれを教えてもらいたいなと思って。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 清水川の測量業務委託でございますが、土井議員さんがおっしゃったように、今現在、久保ガードのところにあります久保橋から上流付近につきましては普通河川になっております。また海岸部のほう、下流域につきましては県管理の2級河川になっております。当然のことながら、普通河川でございますので、河川法の適用を受けない、いわゆる平たく申し上げますと水路と同じような取扱いになっておりますので、河川整備というカテゴリーにおいては、財政フレームのほうは、今現在では利用ができないような状況です。

今回、清水川の測量業務委託を実施させていただきますのは、必ずしも、当然のことながら準用河川昇格というものもできればいいんですが、準用河川に昇格できないにかかわらず、現在のところ、財政フレームについては社会資本整備交付金の中で、非常に流動性の高い交付金制度が設けられておりますので、そういう社会資本整備交付金の財政フレームを活用した中で、今後、清水川の整備について計画的に進めてまいりたい、そういう目的で、今回、測量を実施させていただくものです。

測量につきましては、今、土井議員さんがおっしゃったように、ちょうど久保橋から上流600メートル、トハメまでの付近を測量をかけまして、兩岸、幅で申し上げますと20メートル、流域面積で申し上げますと2万4,000平方メートル、0.024平方キロについて、境界が不確定なところとかもございますので、そういったところできっちりと用地の特定をして、今後の整備に備えたいと考えております。

また整備方針につきましては、産業建設委員会、また先の一般質問のほうでもご助言いただ

いておりますが、景観、また環境に配慮した形での整備を行うとともに、久保地先において発生しております清水川の、いわゆる浸水の対策、解消につながればいいなというところで計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） そうしますと、社会整備交付金というのは、準用河川、法河川に相当するだけの交付金が出るという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 基本的には、交付金で細かい、例えば道路のメニューですと0.55とか、いろいろ細かくはございますが、社会資本整備交付金は、いわゆる国土交通省所管関係全般を一本の社会資本整備交付金ということで、その中の内側のメニューで分散されていますので、公営住宅も含め、また道路関係、河川関係含め、都市計画関係も含めて、全て社会資本整備交付金という形で包括をされております。その中の補助率については、基本的におおむね0.5、いわゆる2分の1の補助ということで、河川法適用の補助制度とほぼ同等の取り扱いということで考えております。

また、交付金ですので、国庫財源を伴っておりますので、補助裏につきましても、地方債制度も同等の取り扱いの制度が用意されているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） そうしますと、29年度実施して、実施し終わったら直ちに工事に入ると。ちょっとそれは難しいですかね。用地の買収をしなければならないということは、2年ぐらいはかかって、その後に工事に着手すると。そうすると、およそ何年ぐらいで終わるといような形、計画はしているんですか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま土井議員さんがおっしゃられたように、先ほどもご指摘ございましたが、平成25年に委託調査をかけた段階で、例えばバイパス方式をとった場合に2億5,000万円とか、いろいろな概算費用の試算が出ておりました。

ただ、その2億5,000万円についてはバイパス方式等の一部の区間のみの概算工事費でございますので、今回はトハメまでの両岸600メートルですので、延べで申し上げますと1,200メートルほどの整備区間がございます。非常に多額の事業費を要することも見込まれますので、後期基本計画の中で設計、また順次財政の平準化を見据えた中で、計画的に進めてまいりたいと

考えております。

そうは申しましても、20年、30年かけて600メートルやるという話ではございませんので、担当課としては後期基本計画、またその次の5カ年計画等の範囲内で、計画的に進めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） ぜひ久保の排水不良、いわゆる洪水対策を、この工事によって解消できれば本当にありがたいなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君） 2番、北村です。

先ほど、地域おこし協力隊ということで、滝口議員のほうから質問がありました。関連して1点確認させてください。

海岸部、自然体験の開発ということで、最長3年の任期で町外から来ていただいて、基本的にはうまく根づいていただければ、御宿を気に入って住みついていただくということでの募集をかけるということだと思います。

私も、先ほどお話しいただいたとおり、NPOおんじゅくDE元気の職員として、かなり近のような形で自然体験の開発、この8年、移住してきてからかかわらせていただいておりますので、その経験も踏まえて、ぜひ、どんな方がいらっしゃるかわからない中での募集だと思いますけれども、どんな方が来られても、その方の持ち味をぜひ生かしてもらえるような形をとれるように、僕もできるだけの協力をしたいと思っております。

それを踏まえて、先ほど課長から、要綱をこれから作成して、募集をかけて選考、着任という流れだというお話をいただきました。大体、海辺ということで夏というイメージもあるんですけども、スケジュール感がどんな形で、今、ご計画されているのかというあたりについて、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） これについてはもう、4月からの予算を要求しておりますので、できるだけ早く募集まではしたいというところです。これは、募集して面接まで行けば、その中から選ぶというような手続になってきますので、とにかく募集をしないことには、人が

いるのかいないのかも含めてわかりませんので、その辺までは早目にやりたいと。

うちのほうも、やはり海についての新しい事業というものは通年観光につながるということで、以前からご説明していると思います。通年観光、NPOさんも通年観光に向けた取り組みをされておりますので、あわせて協力しながらやっていければというところでございます。

○議長（大地達夫君） 2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君） 2番、北村です。

わかりました。それぞれ、NPOはNPOの立場で、協力隊は協力隊の立場で、お互いのそれぞれのよさを出し合いながら一緒に協力していければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

予算書の28ページ。

4目雑入の中に、地域スポーツ施設整備助成金3,509万2,000円が計上されておりますが、これについてお伺いしたいと思います。

手元にある予算概要16ページを見ますと、御宿台テニス場改修事業に対し日本スポーツ振興センターからの助成金を見込みます、と説明がなされておりますが、もう少し早くこの助成金制度がわかれば、御宿台のテニス場改修工事は28年度中に完成したかもしれません。

そこで、28年度では、この助成金制度はなかったのかどうか。あわせて、今回歳入予算として計上されている助成金3,509万2,000円は、日本スポーツ振興センターから確約がとれているのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

またそれと、参考までに、日本スポーツ振興センターとはどういう性格の法人なのか。それと、取り扱う業務内容はどのようなものか。わかりましたら、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは初めに、地域スポーツ施設整備助成金、昨年度はそういった助成金がなかったのかというご質問にお答えいたします。

まず、こちらの地域スポーツ施設整備助成金は、日本スポーツ振興センターというところがやっておりますいわゆるtoto、サッカーくじを利用した助成金でございます。この助成金は、何年前からあったのかはちょっとわからないんですが、昨年度も制度はございました。こ

のスポーツ振興センターの助成金は、大きな施設をつくったり、また改修したりするのが主な対象となっております。その中で、グラウンドの芝生化事業の対象規模は、整備面積が4,000平米以上と示されておりましたので、御宿町は御宿台テニス場は3,601平米ということで対象外との認識でおりました。私の勉強不足でございますが、昨年度、対象にならないという判断をしておりました。

今年度、国庫補助等をはじめ、財源を調査している中で再度このt o t oの募集要件のほうを確認いたしましたら、町内に4,000平米を超えるテニスコートを所有していない自治体で、複数面のコートを備えており、住民やその他競技団体の大会が行える施設であれば、整備面積の基準を2,000平米まで下げて対象となるということがわかりましたので、今回申請をすることといたしました。

確約をされているのかということでございますが、一般質問でお話を少しさせていただきましたが、現時点では確約はされてございません。申請するにあたりまして、工事費の予算計上について内定をいただいた後に補正対応とするべきか、また当初予算に計上しておくべきか事務局に確認をいたしましたところ、当初予算に計上しておいたほうが望ましいという回答をいただきましたので、今回、予算に計上させていただきます。

この内定が出るのが、4月になってからということになりますので、万が一採択されなかった場合は、関係機関等と早急に協議をさせていただきます。今後の方針については早い段階で決定をしていきたいと考えております。

日本スポーツ振興センターの業務というか、目的等でございますが、スポーツ振興センターは独立行政法人で、主にスポーツの振興と、保育所や小中学校、また高等学校までの子どもたちの健康の保持・増進を図るために設置された団体でございます。

今回申請させていただいております助成事業のほかに、今、お話ししましたとおり、学校等でけがをした場合の医療費等の補償、給付ですね。それとまた、今、オリンピック等いろいろ話が出ておりますが、オリンピック等の強化選手のトレーニングを補助するような業務、また国立競技場や代々木競技場等の管理運営等を行っておる団体でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

どうもありがとうございました。

それともう一点、予算書の83ページ、この助成金の充当先である15節工事請負費の御宿台テ



ニスコート改修工事4,386万6,000円について、お伺いしたいと思います。

先日14日、議場において企画財政課長から概要についての説明を受けましたが、テニスコートはハード、クレー、グラス、砂入り人工芝の4種類に大別され、ボールの弾み方や足の滑りやすさといった性質に差があり、それぞれに最適なプレースタイルが存在すると言われております。

コートの改修にあたっては、コートの種類により長短いろいろあるということですので、利用者の意見を第一に尊重し、第二に維持管理のしやすさをもとに選定されたいかがと思うわけでありませけれども、その辺についてどのように考えられているか、お伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 改修を予定しておりますテニスコートでございますが、今、議員さん幾つかコートの種類をおっしゃっていただきましたが、その中の砂入り人工芝コートへの改修を考えております。

こちらは、現在のハードコートに比べまして、非常に足腰への負担が少ないということで、御宿町テニスクラブをはじめ利用者の年齢の幅は、大変広い範囲でご利用いただいておりますので、子どもたちにもやはり足腰の負担が少ない方が良いということで、まず1点としては、そういった特徴のあるコートということで考えております。

また、雨が降ったあとも、比較的砂が水を吸収いたしますので、短時間でプレーを再開できるということで、午前中雨が降っていても、もし午後晴れば、利用が可能となりますので、そういったコートの選択をさせていただいております。

また利用者の現状でございますが、先日、公共施設のパブリックコメントにもございましたが、テニスコートについてご意見をいただいている中でも、砂入り人工芝コートをとという声を多く聞いておりますし、また近年、多くの近隣自治体がテニスコートを改修しておりますが、ほとんどがこの砂入り人工芝コートを選んでおりますので、雨の多い日本には合ったコートだと思っております。また最終的には利用者の方のご意見等も伺いながら決めていきたいと思っておりますが、一応、現時点で砂入り人工芝コートへの改修を考えております。

以上です。

---

#### ◎時間延長の件

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。

間もなく午後5時になります。

議事の都合により、会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長いたします。

ここで17時まで休憩といたします。

(午後 4時50分)

---

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き質疑を行います。

(午後 5時05分)

---

○議長(大地達夫君) 質疑ございませんか。

10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

先ほどの関連になりますが、37ページ、企画費、19節負担金及び交付金ということで、ここに国際交流事業ということで70万円、予算が載っております。この中で幾つか質問させていただきたいと思います。

けさほど町長から、この間のスペイン大使のご訪問並びにアカプルコ市民使節団の御宿町の受け入れ状況について丁寧な事業報告書をいただきました。大変お忙しい中、調製していただいたものと理解しております。

それから、スペイン大使からの、4月6日でありますか、来ておりますけれども、私、スペイン大使のレセプションでのご挨拶をお聞きいたしまして、私、その内容に非常に驚きました、はっきり言って。昨年の日メキシコ大使、また在メキシコ日本大使と、お二方、ご夫人同僚でお見えになられましたけれども、そのときも、やはりこの400年の史実、このことについて非常に熱く語られましたし、両大使とも、また機会があればまた御宿を訪れたいというお話をしていただいたと思うんですね。

メキシコ大使におかれましては、その後、ご存知でしょうけれども、バイオリンの家、その開所式と申しましょうか、初めて開くときにおいでになりました。そのときもご夫人同僚で、ちょうどそのときは、たしか町長と議長は、野沢温泉のほうにおいでになられたと伺っていま

す。副議長が先にご参列をいただきまして、ご挨拶をいただいたと記憶をしております。

今回のスペイン大使ということで、これは新聞記者にちょっと聞かれたんですけども、実はキンメ祭りのときに新聞記者がおいでになりまして、そのときに、今度、御宿にまた大使がお見えなんですかという、新聞記者からそういうふうなお言葉をかけられたんですね。昨年もお見えましたねと。御宿というのはちよくちよく大使が見えますねと。普通、担当官でさえも、こういう小さな自治体にはなかなかお見えにならないと。それどころか御宿の場合は、この間も皇族の方もお見えになったわけでありまして、そういうVIPの方々が次々に訪れる。しかもスペイン大使も、ご挨拶文をちょっと読ませていただきましたけれども、また近々訪れたいと。このレセプションのとき、ちょうど私、町長とご一緒に大使の前にいましたけれども、今年の夏、ぜひ行きたいんだということをご直接町長にお話しされておりましたよね。

そういうことと、それから、これは12日だったというふうに思うんですけども、スペイン大使がですね、ここに13日に招待状、ですから帰られてすぐ招待状をお出しになられたと思うんです。これ、先ほど見させていただきまして大変驚いたので、ちょっとその一部を紹介させていただきますが、「日本国天皇、皇后両陛下の招聘のもと、来る4月4日から7日までの間、スペイン国王、王妃両陛下が公賓として来日いたしますことをご案内申し上げます。これを機に複数の行事が行われる予定でございます。その一環といたしまして、日本スペイン経済合同会議が開催されますが、その中では重要な実業家会合も予定しております」と。最後に、「関連資料を送付させていただきます。この会合は日本スペイン経済協力の面におきまして、非常に関心が高い会合になると思われまします。つきましては、大変ご多忙のことと存じますが、何とぞご参加くださいますようご招待申し上げます。この機に、貴殿に最高の敬意を改めて表します」ということで、スペイン大使の署名と大使館の捺印というんですか、印が押されていると。

ということで、最高の敬意をもってご招待を申し上げたいと。それで、どういうことなのかと2ページ目を見ましたら、「このたびスペイン国王陛下及び王妃陛下が公賓として訪日されることを記念し、日西経済委員会主催第16回日本スペイン経済合同会議を開催いたします。スペイン国王陛下にとって、国王に即位されてから日本はアジア初の訪問国となります。今回の訪日に長い交流の歴史を共有する両国の関係が今後一層深まることが期待されています」ということで始まっておりまして、この主催、また共催、また講演の中には、日本商工会議所、日本経済団体連合会、海外投融資情報財団、予定等も入っておりますけれども、ラテンアメリカ協会、スペイン商業会議所、スペイン経済団体連合会、スペイン貿易投資庁ということで、その

後の中でも、例えば来賓挨拶の中で、これは予定ですけれども、マリア・ルイサ・コンセラ商務庁長官とか、ホセ・ルイス・ゴネススペイン商業会議所会頭という面々の方々がこちらに記載をされております。

いわゆるスペイン経済圏の中、スペインに対しても今、ユーロ圏、イギリスが離脱ということも含めまして、スペインも大変非常に厳しい経済運営をされているというふうに伺っております。特にニュース等では、スペインの農業施策の一番大きな柱である、これはオリーブなんですけれども、これがこのところ大干ばつでかなりの量が枯れて、弱ってくるとやっぱり伝染病が発生するということで、もう3分の1ですか、ちょっと正確な記憶じゃないんですけれども、大打撃を受けているという報道もされております。

また中南米等におきましては、ニュース等でも報道されておりますけれども、いわゆるトランプ大統領が就任されて、いわゆるメキシコの壁問題、国境との壁問題の中で、もしくはアメリカン・ファーストという中で、そうしますと、日本が今、メキシコに会社が相当行っていますけれども、そういうものも下手をするとアメリカのほうにもって行ってしまわれる可能性もあるということと、もう一つはやっぱり、日本を含むこの極東の安全の問題。これも今、非常に厳しい状態にあるという中で、大使のこの発言を見ますと、まさにこの400年前の史実、ここに立ったやっぱり日本の政治の運営のあり方、またそこに立ってこそ本当に、貿易も、それから財政投融资も、また観光も、より深まるんだということをおっしゃられていたと思うんですね。そういう関係の中にあるのがこの御宿町だと。

町長も先ほどから、午前中から、この400年の史実は本当に大事にしたいんだと、これを継続したいんだというお話をずっとされているかと思えますけれども、私も全くそれは同感なんです。しかもこの会議、経済会議でございますので、ここに私は、一自治体というのは多分そんなに多く、自治体としては、いわゆる企業関係は多いかもわかりませんが、自治体はそんなに多く招かれないんじゃないかと思うんですね。やはりこういうところに、わざわざ大使、いわゆるスペイン国として招待をされているというのが今回のこの内容でありますし、御宿町とすると大変荣誉というか、名誉なことであると。で、これはなぜかという、繰り返しますけれども、400年前の私たちの祖先が、こういう世界の、過去もそうでしたけれども、今見てもこの史実というのは大変貴重であるし、今の世界の流れの、これが基本にならなければならぬんじゃないかというメッセージだというふうに私は受け取るんですね。

アカプルコの市民代表団の方も、基本的には同じようなご挨拶をいただいております。そういう中で、この国際交流、たった70万円という形で載っていますけれども、私はこれはきちん

と専任の方を置いて、きちんと全体調整を図って、やはり運営を図るべきだというふうに思うんですね。

そういう面では、先ほどから学生交流などもありますけれども、先ほど最後の答弁の中で、4月になって議会とも事務調整を図りたいというようなご答弁をいただいたというふうに思うんですが、その中で、先般もCCRCのことでご提案をいたしましたけれども、新しく副町長、就任されますよね、4月1日から。ですから、こうした総合調整というのは、まさに私は副町長の仕事にふさわしいというふうに考えるんですね。

学生交流も含めてなんですけど、産業観光課が今、主にやっていますけれども、先ほど堀川議員から経済政策について細かい質疑もございましたけれども、かなりの部分がやはり、大変失礼なんですけれども、停滞しちゃっているというのが事実だと思うんですね。これはやっぱり、地方創生の一番大事なところだというふうに私は思いますので、これはこれできちんと進めていただくと。仕事をですね。

そこで自分のことをやるかやらないかは別なんですけれども、全体調整を、やはり御宿町としてこの国際交流をきちんと受けて、丁寧な事務をしていくと。学生交流もしかり、それから野沢温泉もしかり。さまざまなところと、あとドイツもありますよね。いろんなところと御宿は交流をしております。特にスペインにおいては、ご挨拶の中で来年が150周年を迎えるというふうなお話もいただいております。その中で、御宿町とスペインとの仲も、もう一つ私は、進むのではないかなという期待もあるんですね。そういう調整というのも、私は非常に重要じゃないかなというふうに思っております。

ですからそういうことも踏まえて、この国際交流、どういう位置づけで行くのかと。またそれについては、それを執行する体制づくり、4月1日からの職員体制づくり、私、非常に大事だし、まさにそれは町長のご決断、ご判断だろうなというふうに思います。

そこについては、町長、どういう所感があるのかお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この国際交流という課題は、御宿町にとりまして、対外的にも非常に重要な、また大きな課題であると思います。まさに今、お示しいただきましたように、このスペイン大使館からのご招待のご案内が示しておりますように、ほかの町にない非常に特色あるひとつの姿かなと、国際交流の姿かなと思っております。

そういう中で、これからこの課題に取り組むために、やはりご指摘のように、またこれまでもいろんなご意見をいただいておりますけれども、今後、皆様方のご意見もいただきながら、

取り組む姿勢といたしますか、組織といたしますか、そういうこともやはり検討していかなければいけないんじゃないかなと。

今、人口が減少する中で、職員を増加するという事はなかなか難しい部分もあるんですけども、簡単に申し上げれば、課の設置というのはなかなか困難だなと。しかしながら班体制ぐらいは、例えば国際交流班という、仮称ですけども、そういう対応なども今後検討しなければいけないのではないかなというように考えております。

そういうことで、やはりこの非常に大きな国際交流の財産といたしますか、1609年の史実に発しますことは、スペイン国においてもメキシコ国においても、非常に御宿が尊重され、重大視されております。そういう中で、いろいろ対応をしっかりと図っていくことは、御宿町のやはり富といたしますか、全体を上げるべき要素であると思っておりますので、これからも内部で検討するとともに、また皆様方のご意見、ご提言などいただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

学生交流は、先ほどこういうふうに総括表みたいなものを渡されましたけれども、本来であれば、こんな、例えば学生交流プログラムだとか企画だとかというこういう企画書とともに、本来、本日提案されるべきものだというふうにも理解をしております。そうしたものも踏まえて、やはり丁寧な事務、下手をするとこれが国際関係に、何か事故があればそういうことにもなりかねないということでもありますし、私はそんなことは絶対あっちゃならないというふうに思いますので、なおかつ慎重な事務、これが大事だろうと思っております。ぜひそういうような職員体制をとっていくことが私は重要だというふうに、重ねて述べたいというふうに思います。

細かい話に移ります。

32ページであります、これは一般管理費委託料という中で、庁舎宿直業務委託550万円という項目があるわけですが、予算措置であるわけですが、これはちょっと今までない予算だと思いますけれども、この内容について説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） それでは、庁舎管理業務委託につきましてご説明をさせていただきます。

現在の役場庁舎の宿直につきましては、職員が365日実施をしておる状況でございます。現在につきましては、月2回程度、この業務について行っておるというような状況でございます。

こうしたことから、この影響による通常業務への負担や職員への負担を軽減する観点から、業務委託の予算を計上させていただいたところでございます。こちらにつきましては、平成29年度に計上させていただいた額は550万円という金額でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解をいたしました。

先ほどのことも含めまして、職員の負担軽減ということですが、これは24時間というのは、いわゆる冠婚葬祭と申しましょうか、そういった事務が一般的にはこれで求められるというふうに思うんですね。それからあともう一つは、災害時、火災だとかありますけれども。それからもう一つ、これについて、今までたしか2人体制だったと思うんですね、今職員で。今後、これは何人体制で行うということも含めまして、もう少し具体的な内容について説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） まず業務の内容につきましては、今現在、職員が実施をしております業務の内容ということでございまして、庁舎内の巡回ですとか、施錠、機械警備の関係、それから電話対応、庁舎の入退室の管理。それから各種通報等の伝達、防災無線の放送、こういったものをお願いする業務として考えておるところでございます。

あと各種届出につきましては、受け付けをするというようなことで仕様のほうを考えてございます。それから、警備につきましては1名の体制でお願いをすることで考えてございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。10番、石井です。

次に35ページであります。これは財産管理費、先ほどから幾つか出ておりますが、その前に庁舎改修工事、また庁舎用備品ということですが、この内容についてまず440万円と5万8,000円ですか。予算措置をしておりますけれども、その内容について説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 庁舎改修工事の内容でございますが、まず1点は、庁舎の屋上の防水工事ということで、こちらにつきましては、保健棟の2階の図書室の上について雨漏りが発生しておりますので、こちらの改修を考えてございます。

またそのほかに、女子トイレにつきまして、8カ所について洋式化を進めるものでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解をいたしました。女子トイレもということですので、早急に対応してもらいたいと思います。予算実行ですよ。

それから、この庁舎でありますけれども、この議会棟のいわゆる2階の部分なんですけれども、ご承知のとおりミヤコタナゴ、それから時計でありますとか、それから国際交流関係、野沢温泉を含めてさまざまな展示と申しましょうか、そうしたものがあつたわけでありまして、これ、町のホームページ見ましても、どこに何があつたかというそういう記載がないように思つてゐるんですね。またこのちょうど議会棟の真ん前ですけれども、ここも時々、企画ということで、たしかちょっと前は消防の子どもたちの絵を、防災のコンクールですか、それらを一時掲示してあつたこともあつたかと思つます。それから、4階のレセプションルーム、ここには大変大きな書がございまして、あれも大変価値の高い、そういう作品だというふうになつております。

こうしたものはやはり、私は、町民の皆様、また町外からお越しの皆様、せつかく役場にお越しでありますので、時間があつればそういうものもぜひ見ていただきたいなというふうになつてゐるわけでありまして、ところがどこにもご案内がないというふうになつてゐますが、これらはどうしてなんでしょうか。それについては広報するつもりもないということなんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 今、お話をいただきましたとおり、ここの辺の展示に関しては、今ホームページのほうに掲載はないような状況でございます。

こちらにつきましては、町のほうの庁舎の関係になりますとフロアガイド、それから庁舎案内という庁舎に関する部分のページを持っておりますけれども、こうしたところに、関連する、例えば交流事業のページですとか、それからその他それぞれ、今、お話しいただきました関連するページ等に掲載をした上で、フロアガイドですとか庁舎案内の中で示させていただいたりとか、ちょっと単体での完結という形のお知らせはなかなか難しいかと思つますので、そうした形で、両方で補完し合いながらご案内がしていけるようにさせていただきたいというふうになつてございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

簡単に言うと、リンクという形で相互に簡単に参照できると。それから基本的には、例えば



この2階だったらこういうものがありますよということで、相互にさまざまに参照し合いながら、適切な情報の提供と、せっかく訪れていただきますので、町民の皆様もなかなかそういうものがあるということを知らない方が多いんだろうなど。町外からもそうだと思うんですね。昨日も、スペイン大使が記念館でたまたま水槽をご覧になられたんですね。これが世界にここしかない淡水魚のミヤコタナゴ、天然記念物ですよと言ったら、大変驚いた感じで注目をされておりました。

そうしたこともありますので、全体的な事業もそうなんですけれども、その個々の中で、宝というのは御宿にたくさんあると思うんですね。そうしたものはやっぱり適切に広報していくということが、町民との信頼感、納税意欲も含めまして、そうしたものに、それから協働の町づくりも含めましてのそれを醸成していくということだろうなというふうに思いますので、今後もやっぱり適切な対応をとっていただきたいというふうに思います。

同ページで、もう一つ、駅前駐車場整備工事とか駐車場外灯とか、それから先ほども出ましたけれども、これは別ページでありますけれども、駐車場の関係ですか。そうした予算措置が出ているわけでありまして、いわゆる駅前関係、あとたしか地方創生の関係では、エレベーターの調査業務等をやられておったと思うんですが、そうしたものがどう一体になっているかということが全然見えないんですね。

例えばエレベーターでありますとか、例えばさっき言ったコインパーキングだとかを含めまして、じゃ、JRを降りて、車椅子の方、例えばエレベーターが設置されたと仮定しますよね。車椅子で、じゃ、改札口は降りられるのかと。改札を降りたら、じゃ、そういう障害の方々、バリアフリーのそういうように駅の広場ですかなっているのか。

言いたいことは、いわゆる御宿駅周辺整備計画書というのが本来あって、その中で、JRはこういう責任ですよと。じゃ、観光協会はこうですよと。町はこうですよと。それから駐車場なんですけれども、民間の方々もさまざまな形で駐車場を運営されていますよね。無償もございますけれども。そうしたものの一体の中で、それから駅の西側ですね。いわゆる田んぼのところなんですけれども、そこも含めまして、御宿町はこういう町づくりをしますよ、そのために御宿町はこういたしますよ、そのかわり、あとは前は県道でしたよね、たしかね。県の責任も当然出てくるわけですから、じゃ、そこにおいておのおのがどういう立場でどうしなければならないのかというのが全く明確になっていないというふうに思うんですね。なっていれば説明いただきたいと思うんですけれども。

そうしませんと、それひとつひとつの事業が組み上がってこないと思うんですね。というふ

うに思いますので、その辺についてはどうなっているのか、どうしていくのかについて説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃいますとおり、駅周辺の整備計画というグランドデザインのようなものは、今のところ持ってございません。

ただ、おっしゃることは本当に重々わかるんですが、いかんせんJRとの交渉事になりますので、計画をつくっていますとかなりの時間がかかってしまうというところで、できることから駐車場等の整備をさせていただいているところでございます。

ただ、以前にも議員さんにご質問いただいたんですが、車歩道の区別がないとか、安全面でちょっといかがなものかというところもございまして、ただいま、これから、駅の駐輪場の屋根ですとか、エレベーターも含めて、JR千葉支社と頻繁に打ち合わせを行うことになっておりますので、その中で話し合いを進めてまいりたいと考えます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

実は駅前周辺整備計画というのは、かなり前にあったんですね。もう20年ぐらい前じゃないですかね、一度見たことがございます。そのための委員会が持たれています。何回か会合がやられていたと思いますけれども、その会合もたしか、今やっているような記憶はないんですね。その要綱が今も生きているかどうか、ちょっと確認できていませんけれども、そういうものがまだ生きていけば、そうしたものはやっぱり活用しながら、いろんなご意見とか意見集約を図っていくと。また、そういうものの意見と、要するに町の意見ですよ。で、JRに要請を行うということだろうなと思うんですけども、それはまだ残っているんじゃないんですかね。残っていないんですかね。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま石井議員さんからご指摘いただきました駅前広場の関係につきましては、平成16年に決定をいたしました都市計画の際に、一つの、駅前広場をロータリーにして、植栽であるとかそういったところの都市計画上の駅前広場については、一度協議した経過がございます。

都市計画につきましては、決定以来変更はしておりませんので、当初の図案としては、今、都市計画ベース上としては残っているというふうに把握をしております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。一応そういう事務ステップはしておりますので、そうしたものを踏まえながらどうやってやっていくのかという内部協議と、あと、それぞれのいろいろな議会のほうも委員会がございますから、そちらと調整を図りながら、やっぱりより効果的な要請、またデザインも含めて、していただければと思います。

次に移ります。

37ページであります。これは先ほどの企画費の中で一番最後になりますが、幸せリーグ負担金1万5,000円というものが載っております。これは、住民の幸福度を数値化し事業評価をするという非常に斬新な自治体でございます。荒川区が全体的に行っているということで、町長はここに参画をするということでその負担金だろうなというふうに思います。

この荒川区からは、その都度さまざまな事業を展開しております、議会も視察をした関係からか、議会に対してさまざまな資料がそのたびごとに送られてきているわけでありませうけれども、具体的に御宿町として、じゃ、この幸せリーグ、この考え方に賛同した中で、どういう事務というんですか、町づくりをしていくのかということが全く示されていないというふうに思うわけでありませうけれども。これはもう1年たつわけですね、町長ね。これについてはどうされるのか、それについては、これは町長だと思います。ちょっとお話しいただければと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 幸せリーグに加入しまして1年ということでございますが、私は2回ほど会議に、総会が1回ともう1回会議に出ました。あとはもう2回ぐらいご案内があったと思うんですが、いろんなほかの行事と重なり合ひまして、担当者の出席をお願いして会議に対応したということでございまして、これまでですと、いろんな保健事業とか医療に関する事業とか、いろいろな、この幸せリーグに加盟している多くの市町村があるわけですが、そういう中で、一つの事業を荒川区が主催してやる中で、この事業に参加しませんか、どうですかという意向伺いがくるわけございまして、なかなか内容的に一緒にやっていくことが無理な部分もあったり、あるいはこの事業であれば内容的にもすばらしいから、効果が出るからやっという、そういういろいろな事業の紹介などがこれまで来ております。

そういうことで、実際の内容的には事業参加はまだしていないと思うんですけれども、会議には私は2回ほど出席しております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

逆に言いますと、じゃ、町長は、この幸せリーグに参加する、その目的というのはどういうことなんでしょうか。何を期待されておられるのかということでございます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 加入したときにやはり大きな「幸せ」という理念がありますので、その実現のために入ったわけでございます、なかなか今までの経過の中ですと、そういった具体的に、事務的な対応になると思いますけれども、具体的になかなか今の状況ですとまだ適用するような内容にまだあたっていないということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

私ども、幸せリーグ、荒川区を訪問させていただいて、例えば、いろんなご教授がいただけるのかないのかという具体的なお話もさせていただきました。そのときに荒川区の説明は、それぞれがこの目的、要するに幸福度に基づいて、それぞれの自治体が独自に行うんだよと。で、その教訓をみんなで共有しようじゃないかというようなお話をされました。誰かが教えるわけでもない、誰かが引っ張るわけでもない。

ただ、目標は幸せという新しい数値化、事業成果、事業効果の評価方法だと思うんですけども、そういうもので、逆の提案をさせていただければ、今日ずっとお話しさせていただいておりますこの国際交流、御宿町が果たしている役割。例えば、1年に1回は総会も開かれると思います。そういう総会の中で、この御宿町がこの国際交流で果たしている役割、こうしたことをお話しすることもそのひとつになるのではないかなというふうに私自身は思っているわけです。

そうしたことも踏まえて、せっかく幸せリーグに加盟されたわけでございますので、その本旨と申しますか、それがありますから、そこも踏まえて、議会とも、じゃ、どういう形でこの仕組みを学ぼうかということは、まだ研究課題だろうと私も思っておりますので、また時間をとってお互いに研さんをしながら、この幸せリーグ、その価値、それをどうやって御宿の町づくりに生かしていくかということの研究課題としていくことが、私は大事じゃないかなというふうに思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただきましたけれども、まさにそのとおりであると思います。しっかりと研究をしていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 次に移ります。

48ページ、こども園費ということですが、この30日には竣工式ということで、議会も含めまして招待を受けているわけでありまして。これがどこまでいっているのかということですね。たしか引き渡しも終わったんだろなというように思います。

それと同時に、ちょっと時間も押していますのでこちらから細かい話もしますが、この草刈り業務委託という中では、一般質問でもちょっと触れようと思っていたんですけども、いわゆるカバープランツですよね。これは私のすぐ近くに、畑の脇にあるものなんですけれども、この3月の状態です。非常に緑、緑、しております。

これは、僕らは一般的に昔から竜のひげというふうに呼んでいるものです。蛇のひげとかということのようですけれども、いわゆるこの日本、この極東地域に古くから自生している植物ということだそうですね。

これ、このように1年中こういう緑なんですね。高さはちょうどこの程度です。15センチ前後で、植木の下とかによく生えるものだと思います。これは非常に密度が高いために、イノシシ等もこれ、掘り返せないらしいんですね。

たまたま今度の認定こども園も壁がグリーンになっていますよね、なっているんですね。そういうことも含めまして、周りも非常に緑の多いところが御宿台でございますので、そういう面ではこうしたものをすることによって、草刈り等も相当減ってくるんだろなというふうに思うわけでありましてけれども、今の認定こども園、どこまできているのかと、間もなく4月1日からと申しませうか、4月から開所ということだろうと思いますけれども、そこも踏まえて、じゃ、こうしたもの、あと周辺整備もたしか予算化されていなかったと、草刈り程度のこれは予算だろうなと思いますし、こうしたことをずっと続けていくのかということも踏まえて、答弁をいただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 認定こども園につきましては、おかげさまで3月10日の日に検査が終わりまして、建物の引き渡しを受けました。今現在は、外構工事の最後の詰めのところを行っているところでございます。皆さんに来ていただく3月30日の竣工式の前には終わらせる予定でございます。

あと、認定こども園のカバープランツによるのり面緑化についてでございますが、現在のところ、のり面については、年7回程度の草刈りを行う予定であります。議員さんからご提案のあ

りましたカバープランツによるのり面緑化でございますが、御宿台地区の地質は泥岩が主体で、認定こども園ののり面についても、少し掘ってみますと泥岩が露出する状況でございます。カバープランツのための種子散布や植生シートの張りつけなどを行うためには、表面に盛り土用砂などを入れるなど対策をほどこした上で行う必要が出てまいります。

概算の費用につきましては、一つの案としまして、前面の道路のみ、表面の土の削り取りを行い、植生基材を吹きつける方法により実施した場合、480万円程度。脇ののり面も行いますと2,450万円程度の費用がかかってまいります。

また、単純に種子吹きつけを行えば、前面の道路側のみ、22万円程度。脇ののり面も行いますと112万円程度で済むのではないかと思います。既にある雑草の上からの散布では効果が見込めません。また、脇ののり面については、泥岩が露出している箇所が多くあるため、雨等により種子の定着が難しいと思われれます。

いずれにいたしましても、今のままでは見栄えがよくありませんので、さまざまな方向から範囲や工法を検討させていただき、よりよい方向で管理できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。いずれにしても、今のままではよくないということでございますので、鋭意、検討していただきたいというふうに思います。

次に移ります。

59ページであります。これは農業振興費、中山間地域総合整備事業負担金ということでございますが、2,313万9,000円ということで負担金額が載っております。これはいつまでかということと、もう一つは、これと一体に、営農計画ですね。この間も質問いたしましたけれども、進めているわけでありまして、これはお米とそれから夏菊を含めて花、これはもうある程度先も見えているわけでありましてけれども、この間、ソバでありますとか、それからサツマイモでありますとか、幾つかこうやってきたわけでありまして。もう一つはパッションフルーツですね。これも現実的にはなかなか耕作面積が増えていないというところだと思っております。

これ、今年どこまで進めるのかということだと思っておりますが、これについてはどう考えておられるのか。それから、営農組合もそうなんですけれども、営農組合というよりもやっぱりこの耕作品目、作物、これは何をメインにしてどうしていくのかと。要するに、収益をどこから

上げていくかということだと思いますので、その部分がなかなか成功していない部分があるわけでありませけれども、もう4月1日から、農家の方はもう秋口に今年の作付はほとんど現実的には終えているのが実態ですので、今からやるのは実際来年なんですよ。30年のなんですよ。それが現実的なんですよけれども、そうはいつでも今年どこまでやるのかというのは、私、大事だろうなというふうに思うんですが、そこについてどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員おっしゃるとおり、今、実験圃場で行っている作物は、先ほど並べていただいたとおりでございます。

これにつきましては、やはり広がりを見せていないというところが、今の一番の反省点でございます。今後につきましては、今年度も若い就農者と営農の方とのマッチングをまず行ったところでございます。これにつきましては、やはり、これから実験をしてつくっていただくというところが若い農業者に受け入れられるかというところのマッチングを、まずしたわけでございます。その先がまだ結果としては出ていないのですが、やはり、今、自分の農地を守ってこられている方というのは、やはりつくりなれている作物というものが一番の中心作物ということもございまして、これを、山のほうではクラスター協議会というものも今回発足しております。その中で、クラスターの畜産とマッチングができるかという取り組みも今後協議していきたいというところでございます。現在の農業者がそのクラスター協議会の中でどういうマッチングができていくかというところが、今後の課題となっているということもありますので、そこに力を入れていければというところでございます。

営農の作物については、当然、計画どおりやっていければいいんですけども、やはりそのとき、その人、その作物がうまくいくかという部分もございまして、前に進めようとしていても、つくる側がなかなか進まないということもありますので、総合的に地域で望めるものを模索していければというところでのクラスター協議会とのマッチングを、今後、協議していきたいというところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

営農計画というか、どんな作物をつくるかというところですけども、クラスター関係ですと、それはもう要するに水田がメインなんですよ。畑でも可能は可能なんですけども、畑はもっと高収益の作物が私はできるというふうに思うんですね。その中でこの間も、少量多品

種生産を行いたいという方針を一時出されているわけですがけれども、それはやはり今、課長がおっしゃられた、つくりなれた作物をみんなでこう、季節だとか、例えばわせ、なかて、おくで、あと品種も変えれば、それを農家ごとに分ければ相当さまざまなものが、例えば今だったら白菜だとか、これぐらいだとキャベツだとかあるわけですがけれども、そうしたものを品種だとかに分ければ、相当長期間出すことも可能なわけだと思うんですね。

そうしたものを、いわゆるこちらの御宿町、消費地でもあり観光地でもありますから、そことのマッチングをどう図っていくのかと。こちらがどういうものがほしいのかと。要望されているのかと。そことのマッチングだろうと思うんですよ。その中で具体的な物を、今まで農家がつくっていた物を、一番いいところだけおすそ分けするということが、まずワンステップなのかなということ、この間やってきていたんですけれども、そこがちょっとなかなか今、とまっている段階だと思うんですね。

パッションフルーツとかオリーブだとかというのは、これは新しい作物です。これも悪くはないんですけれども、やっぱりちょっとハードルが高いですので、やっぱりそのつくりなれた中をどうやって商品化していくのかと。いわゆるこちら側、私たち消費者も含めまして、大多数の方が消費者、農家の方も現実的には消費者、野菜を買っていますから消費者ですので、そことのマッチングをきちんと図っていくということが、私は非常に大事だろうと思いますので、もうちょっとその辺の組み立てを含めまして、丁寧な対応をとっていただきたいと思うんです。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員おっしゃるとおり、つくったものを消費しなきゃいけないというものも当然含めて、今後協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

やっぱりかなりもう、中山間の土地の置換と申しましょうか、その整理だけで相当皆さん、お疲れなのが実態でございます。ですからその辺は、本当に丁寧な対応を求めたいと思います。次に移ります。

72ページ、これは教育費の事務局費であります。賃金、用務員賃金ということで211万8,000円というふうになっております。これ、用務員という名目は初めてでございます。ちなみに、布施小学校ではかなり前から用務員を置いていただいて、対応を図っていただいております。



ところだと思います。大変、学校も忙しい中で、それからまた、この間もございましたけれども、不審者ですか、そういう対応などもございますので、やっぱりこの用務員というのは非常に今、大事な仕事だろうなというふうに思うわけでありましてけれども、この事務内容について説明を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 新たに小中学校のほうに設置を考えております用務員につきまして、ご説明をさせていただきます。

今、議員さんからお話がありましたとおり、布施小学校につきましては、複式解消で教務主任が担任をするということがございまして、以前より用務員を1名配置しておりますが、それだけではなくて、今現在、学校では、個別対応が必要なケースも多くなってきておまして、先生方が職員室の中にいるということが少なくなっております。そうした中、来客の対応であったりとか、また電話の対応、それと給食の受付等も含めまして、そういった業務を専門にやってもらう人ということで、用務員の配置を考えております。

勤務時間といたしましては、まずは6時間勤務ということで、9時から4時までの勤務を考えております。用務員を配置をすることで、先生方がもっと子どもたちとかかわる時間を持つことができるような体制を、考えていきたいと思っておりますので、今年度より各小中学校に1名ずつ配置をしたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。

次、同ページでありますけれども、負担金補助及び交付金の中の修学旅行補助金、この具体的な予算の根拠、それから教育プログラム海外留学助成、それから小中学校入学準備金、これの予算の算定項目を求めたいと思います。

それから、これはもう報告だけで結構なんですけど、あと最後でありますけれども、81ページ、文化財保護費、これ委託料ということでパンフレット作成委託、それから看板作成委託ということで都合48万5,000円になるかと思っておりますけれども、あと水槽管理業務とかあるわけでありましてけれども、これらも含めまして、説明を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 初めに、修学旅行費補助金につきまして196万円の計上をさせていただいております。内訳といたしましては、まず小学校につきましては1人当たり1万円

の補助を考えておりました、御宿小学校と布施小学校の、こちらにつきましては御宿町在住の方、合わせまして35名の6年生がおりますので35万円。中学校につきましては1人当たり3万5,000円の補助を考えておりました、中学3年生が現時点で46人を見込んでおりますので161万円で、合わせて196万円を計上させていただいております。

共通経費でありますバス代や駐車場、また中学校におきましては新幹線を利用しますので、電車賃相当分を助成いたしまして義務教育に係る保護者負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、入学準備給付金になりますが、こちらにつきましては、今年度から対象を拡大させていただきまして、高校からそれ以上の学校に進学する方も対象といたしました。また給付限度額につきましても10万円から15万円に金額を上げさせていただいております。

こちらにつきましては、今年度の実績につきましては、中学3年生、高校の進学が4名、高校3年生が4名で合計8名の申請がございまして、審査会の結果、全員の方に給付が決定いたしまして、合格通知を提出していただいた方から順次振り込みをさせていただいております。今年度同様225万円ということで、中学3年生の対象を10名、高校3年生の対象を5名見込みまして、225万円の計上となっております。

次に教育プログラム及び海外留学助成につきましては、平成28年度の申請はございませんでしたが、海外留学に関しましては10万円を5名見込んで50万円、また教育プログラムにつきましては10万円を5団体ということで、合計で100万円を予算に計上しております。

次に小中学校入学準備金の43万9,000円ですが、これは、入学にあたりまして体操服またはジャージの購入補助をする準備金でございますが、新小学校1年生は37名を見込んでおりました、1人当たり3,000円の補助になりますので11万1,000円。中学1年生は41名見込みまして、1人当たり8,000円の助成になりますので32万8,000円で、合わせて43万9,000円を見込んでおります。

続きまして、社会教育費文化財保護費の、パンフレット作成委託の40万円になりますが、町が所有いたします文化財を案内するマップを新たに作成したいと考えております。文化財めぐりや、観光客用、また小学校の副教材にということで広く活用していただくことを目的に、文化財審議員さんの方たちと町内の文化財を再度めぐって確認をいたしまして、マップを作成していきたいと考えております。

次に看板製作委託になりますが、町指定文化財の案内看板で、外に立っているものが主になりますが、かなり老朽化が進んでおりました、毎年1カ所ずつ改修をさせていただいております。

す。今年度は薬師堂の摩崖仏、岩和田の法蔵寺にあります看板を改修させていただきました。同様に、摩崖仏は浜にも1個ございまして、平成29年度はそちらの改修を今のところは予定しております。

あと、水槽管理業務委託につきましては、ミヤコタナゴの水槽の文化財啓発のために、保存会の方々にいろいろご協力いただきまして、公民館と役場とに、水槽展示をしておりますが、役場の水槽が社会教育班と離れていることもございまして、きちんと管理ができていないという中で、やはり人の出入りが多くございますので、水槽のディスプレイや水草のレイアウト等、専門業者に月に1度来ていただいて、管理の仕方についてアドバイス等をいただきながら職員で対応していければということで今回計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

先ほどのミヤコタナゴの水槽でありますけれども、今日は先ほど見させていただきましたけれども、もう大分、産卵色も出てきまして、非常にきれいな状況でありますけれども、まだちょっとおなか減っているんじゃないかなという感じもしているんですね。寄ってくるというのは、そういうことのようにございます。

そんなことも含めまして、先ほどのこの庁内のご案内のほうも、もう少し丁寧にすべきではないかというお話もさせていただいたんですけれども、せっかくそうやって町民の方々、またこれから御宿にそれこそ定住しようかということで受け付けされる方も多いわけでございますので、我が町というか国の財産であります。この間のシンポジウムもありましたけれども、ぜひそうしたものを大切に扱う、そういう町でありますので、現実にそういう対応をとっていただきたいと思っております。

それからもう一つ、その上のパンフレット作成とか看板作成でありますけれども、看板もたしかかなりの数ありますよね。それをひとつひとつやっていくうちには、私は次のやつがもう大分古くなっちゃうと思うんですね。

これも、今、御宿を散策していただくとかを含めまして、今は町民の方も、健康づくりというような中で、随分、朝、夜、夕方を含めて散策されている方がたくさん多いと思います。また、イベント等で町内を散策していただく、そういうプログラムも組まれているというふうには伺っております。そのためにもこうした史実、史跡、そういう文化財について、やはりきちんと表示をしていくと。

それからもう一つは、通常の、今、観光案内看板ですけれども、いわゆるスマホをかざすと色々なデータが見られるというARとかという技術を使うわけでありましてけれども、あとQRコードとあって、点々で、先ほど言いましたけれども、例えば町の教育委員会のホームページ、そういうところのデータにリンクをさせるとかということで、さまざまなことができることになっておりますので、それからこういう看板等も、それこそ先ほどの大学連携の方、どなたかご発言がありましたけれども、それこそこうしたところにそういう力を貸していただけたら、その文章表現だとかデザインだとか、本当にさまざまなことを提案いただけるんだろうなと思うんですね。それこそ、そうした中で御宿町を本当にさらによく知っていただくと。そういう方々がいわゆるラブ御宿、御宿ファンになってくださると。いろんなところで、御宿はやっぱり宣伝をしていただけるんじゃないかなということも、私はこの中で非常に期待をしているところでございます。

もう一点なんですけれども、そうしたものの、特に先ほども、これですけれども、これはもう100年後から見れば歴史文書です、町長。こういうものをきちんと、私は保存をかけていくと、ひとつひとつをね。もうほかの町に絶対にできないことですから、こうしたこと全部がもう歴史的な文書になってくるんですね。400年後の歴史文書です。10年後、20年後でもそうだと思うんですけれども、私はそのためにも、やっぱりこうしたものをきちんと整理をすると、そういう専門職員が、私、どうしても必要だと思うんです。

先日も県の世界遺産に御宿もという話もしたけれども、なかなかその内容について難しいものがあるという、町長、お話されておりましたよね。そうしたものも含めまして、やっぱりこういうものを体系づけてきちんと保存をかけていくのが、御宿の財産にもなりますし、日本の財産、世界の財産に今になっていくんだろうなというふうに思います。特に御宿町はそういうものがたくさんございますので、私はやっぱり専門職員、どうしても私はこれは必要だというふうに思うんですが、それについては町長、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただきましたが、確かにこういった文化財産をしっかりと保存していくということは、非常に重要なことであると思います。今後、また前にもご意見いただきましたけれども、町史の編さんが少し迫っておりますので、その辺も加味した中で検討していきたいと思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 一つ、聞き忘れたので聞きます。

50ページの委託料の中で、設計委託でこれは予算が出ていますけれども、この設計委託というのは、私が思うには、岩和田保育所の解体のための設計委託料ですか。212万8,000円とか載っていますけれども。どうなんですかね。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

築50年まだそこそこだと思えるんですけども、これを再利用する計画というのはないんですか。それについて、町長、何か岩和田の保育所の跡地利用ということでございせんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先日もお答えいたしましたように、岩和田保育所につきましては老朽化が進んでおりまして、現時点では組合サイドとの協議、また地元行政区との協議も経た中で、取り壊すという方針で考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

まず原案に反対の方の発言を許します。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

一般会計当初予算案に反対の立場から討論をいたします。

平成28年度最終補正予算は42億円となり、平成29年度、ただいま提案されているのは35億円の前案が提案されております。

残念ながら、町民から豊かさを実感する声は聞かれませんが、8年前の協働の町づくりの到達から明らかに劣化しています。単発事業、いわゆるイベント型の町づくりから、目的を共有した協働の町づくり、県や国、そして近隣市町村との地域連携、省庁縦割り予算から横断的予算、補助金の活用、人の育て方など、ひとつひとつの事業に目標を持ち、実施方法とともに絶えず確認し、問題点があった場合は修正を行い、その効果を見きわめて次の計画を立てるなど、提案された前案は、このような計画的な町づくりの観点に欠け

ていると言わざるを得ません。

御宿町は、明治の開国のときに、世界の仲間入りを果たす重要な歴史的史実のある町でもあり、その評価が薄れるどころか、逆に世界的に高まってきているところでもあります。新年度は後期5カ年計画の策定の年でもあります。自治体の原点に立ち返り、町づくりはどうあるべきなのか議論を深めることを求め、反対討論といたします。

以上です。

○議長（大地達夫君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

12番、小川 征君。

○12番（小川 征君） 12番、小川です。

本議案の平成29年度一般会計予算、賛成者として説明させていただきます。

石田町長より、本会議に委付された平成29年度一般会計予算案について、過日の提案説明に続き、本日の質疑を拝聴させていただきました。その結果といたしまして、私は、本予算案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

平成29年度は、総合計画前期基本計画の最終年度を迎え、税収の減少、少子高齢化の進展と人口減少への対処、地方創生の取り組みなど、総合計画アクションプランや、御宿まち・ひと・しごと創生戦略に掲げる施策の推進により、着実に町づくりを前進させることが重要です。

昨年12月、石田町長が再任されました。これから4年間、引き続き石田町長は、町の羅針盤として町民が託したことであり、大きな期待と責任と期待が込められております。

ここに提案された平成29年度御宿町一般会計の予算は、石田町長が3期目のスタートに際し、地域活性化、財政健全化の両立を念頭に置き、総合計画に計上された事業を基本に、予算総額は35億2,300万円と、前年度に比べ4億400万円、割合にして10.3%の減額となっております。これについては担当課長からご説明があったところでございます。

また歳出については、町総合計画の基本理念である笑顔と夢が膨らむ町の実現に向け、全ての町民のため、限られた予算を効果的に運用していかなければならないと思っております。

町民主体の町づくりと、地域の魅力の創出する施策や定住化を促進する施策、安全で安心に暮らせる町づくりにするため、防災行政無線設備など、防災対策の拡充を初め、駅前駐車場の整備による御宿駅の利用者の利便性の向上、町の魅力を広く発信し、人を呼び込むため、定住化の推進などの予算が計上されていますので、着実に取り組んでいただきたいと思っております。

少子高齢化が進展する中、地域の宝である子どもたちへ、町を挙げて子育て支援を、教育支

援と進めていくこととともに、これまで町の発展を支えてくれた高齢者の方々、また体の不自由な障害者の方々が生き生きと暮らせる各種の事業が計画、計上されておりますが、心の通う対応をお願いしたいと思います。

町の産業の発展は地域の活性化につながることから、商工観光業、農林水産業など、各産業が元気にならなければならないことから、各種観光事業から地域産業への波及効果が期待されます。

また、イノシシを初めとする有害鳥獣からの災害対策、地産地消の拡大を図るため経費を計上されていますが、白い砂浜と緑豊かな自然や歴史文化などの地域自然を積極的に活用していただきたいと思います。

インフラを含めた公共施設は、施設の老朽化が進む中、維持管理費用の増加が予測されます。こうした中、将来を見据えた長期的な視線での施設整備費の計上が見受けられます。今後の財政負担の軽減、平準化し、公共施設等の適正かつ効率的な運営をお願いしたいと思います。

安心で安全な町づくりの事業や健康づくり事業、学習環境向上のため教育施設整備など、福祉、教育、産業など全てにわたり目配りされております。

この平成29年度御宿町一般会計予算35億2,300万円を、効率的かつ効果的に執行いただくことは町民の負託に応えることでもあります。この予算が多くの方の評価を得られるものであることを確信し、本予算に対し、賛成の討論を終えさせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。

○議長（大地達夫君） ほかに原案の反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 原案の賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第20号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（大地達夫君） 起立多数です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決しました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、発議第1号 御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議案といたします。

提出者、瀧口義雄君、登壇の上、説明を願います。

（1番 瀧口義雄君 登壇）

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

議長より指示をいただきましたので、ご説明いたします。

発議第1号 平成29年3月7日。

御宿町議会議長、大地達夫様。

提出者、御宿町議会議員、瀧口義雄。賛成者、御宿町議会議員、石井芳清。

御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び御宿町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。本条例は、町政における計画等の策定に対し議会が参画すること、また、議会の議決責任という役割を町長と公平に分担し、透明性の高い行政の計画的かつ効果的な推進のために平成24年4月に施行されたものです。

条例施行から5年間運用された中で、議決対象となる事件について、より明確にするために、第2条第16項を改正するものです。

改正内容は、3枚目の新旧対照表により説明しますので、3枚目をご覧ください。

条例の第2条第16号について、右側の改正前の条文、「他団体と結ぶ提携及び協定のうち、予算を伴うものの策定及び改廃」から「予算を伴うもの」の文章を削除するとともに、字句の整理を行い、左側の改正後の条文、「他団体と提携及び協定の締結及び改廃」に改正するものです。

また第3条の改正は、改正前の「第2号各号」を「前条各号」と改めるとともに、附則に「計画等」という文言を使用することから、計画等についての定義づけをするため「（以下「計画等」という）」という文言を加えるものです。

附則は、この改正条例について施行日を平成29年4月1日からとし、また適用関係として、施行日以前に策定された計画、また結ばれた協定については既に議決されたものとし、第2条の規定を適用するとともに、趣旨を定めたものです。



なお、この改正条例の第2条第16号については、既に議決された計画に基づき結ばれた協定や人事に関する協定等については、議決を要しないと考えています。議決を要しない協定とは、既存の協定の更新及び延長、派遣職員や人事交流に関する協定など人事に関する協定、議決された計画に基づく他団体の協定で、計画中にある具体的な連携事項の範囲で結ばれる協定、地域防災計画、高齢者福祉計画等の議決された各種計画にのっとり結ばれた計画と同様内容の協定。これらの例として災害時の物資の供給に関する協定や、災害時における緊急避難場所としての使用に関する協定、いわゆる避難ビルに関する協定、高齢者見守りネットワークに関する協定を新たに団体と結ぶ場合などが考えられます。

また、防犯・防災、高齢者、子育て支援など、施策を進めるため他団体との協働を目的とする協定のうち、広範囲にわたらない協定は、災害や伝染病その他、住民生活に多大な影響のある事案へ緊急に対応するために他団体と結ぶ協定などを考えています。

以上で、発議第1号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

本発議に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議がありますので、これより討論を行います。

まず原案に反対の方の発言を許します。

11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

私は、ただいまの条例の一部改正について、反対の立場で討論を行います。

御宿町議会の議決すべき事件に関する条例は、地方自治法第96条第2項の定めることができるという任意規定を根拠としております。

提案のあった今回の条例の一部改正は、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第16号に規定する「他団体と結ぶ提携及び協定のうち、予算を伴うものの策定及び改廃」を「他団体との提携及び協定の締結及び改廃」に改めようとするのが主な改正内容であります。この「予算を伴うものの策定」を削除しますと、これまで予算を伴わなければ可能であった他団体との提携及び協定の締結が議会の議決事項になり、議会の権限、議会の意見がますます増大

することになります。

県内を見ても、多くの自治体が、議会の議決すべき事件に関する条例を廃止、あるいは廃止していない自治体でも基本構想や基本計画のみに限っております。地方自治の本旨は住民福祉の増進であり、この条例が町政にとって足かせ、スピード感の阻害になってはならないと思います。

御宿町協議会の議決すべき事件に関する条例は平成24年3月に可決成立し、5年経過することから、全体の見直しは必要かと考えますが、今回の一部改正については、以上の理由から反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

地方分権の時代にあつて、地方自治体は、おのおのの意思で町づくりを決することになり、御宿町議会は、この趣旨に鑑み、議決すべき事件に関する条例を定めました。この条例の趣旨は、計画予算、契約や協定など、そのひとつひとつを協議し慎重に決める町、言いかえれば、大切にす町であることを表明するものです。

スピードのある意思決定の意見もありますが、臨時会は、3日程度の日程があれば招集可能であり、自治体の意思決定において、これ以上短縮すべき理由は見当たらないこと。申すまでもなく、災害などの緊急時は専決処分が法により明記されていること。民間企業の経営の例では、名門といわれた巨大企業が原発企業の失敗で破綻寸前となっており、その原因の一つはトップの意思決定にあると報道されております。

この例を引くまでもなく、未来にわたる永続的な運営が求められる自治体にあつて、より慎重な意思決定が求められることは当然であると考えます。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに原案の反対討論はありませんか。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） この条例の改定に対して、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

96条の議決すべき事件の条例16号の改定案は、「予算を伴うもの」を削除するとの発議があ

りますが、「予算を伴うもの」を削除することによって全く別の条文になってしまいます。新規条例の策定になるのと同じです。単なる一部改正ではございません。

この条例の根拠法は自治法96条。自治法96条に基づいてこの条例は策定されています。憲法94条は、地方自治体は法律の範囲内で条例を制定することができる、また自治法の14条も同じく、法律に違反しないことを条件で条例を認めるというようにうたっています。

自治法147条、地方公共団体の長は団体を統括し、これを代表する。代表権を与えています。この代表権は、ご存知のとおり、二元代表制により、町民が、有権者が、直接に選挙により、やはり町民が与えた代表権であります。議院内閣制みたいに我々議員が与えたものではありません。これは町民が代表権を与えたこととなります。議会が条例で犯すべきではない権限であります。議員に与えられた役割は、町民にかわって、我々も町民が議席を与えておりますので、同じく我々議員の立場は、町民にかわって代表権を持っている町長に対する監視をするのが我々の仕事です。代表権を奪うことはできません。

この条例の改定は、自治法96条を根拠法とし、憲法94条が認める法律の範囲内に抵触をしています。また、自治法14条にも抵触しています。また、自治法147条の町長の代表権に抵触しています。条例が上位法に抵触することはできません。

町長の代表権を議会が条例で制限したら、町には代表権を行使できる人がいなくなります。町長は、常に議会の議決を得なければ、対外交渉あるいは提携、協定はできません。また国も県も、例えば大学も銀行も、その他の市町村も、同等の交渉相手に御宿町の町長はされません。相手にされない。結果的にそういうことになる。町長がほかに向かって代表権を執行しようとしても、あなたは帰って議会の議決を得なければ結論を出せませんねということになりますから、この代表権に抵触する。代表権を奪うことはできません。

以上の理由で、法律に抵触するこの条例改定を可決、議決すれば、議会の軽重を問われます。この議案に対して反対です。

反対討論とします。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに原案の賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手少数)

○議長(大地達夫君) 挙手少数です。

よって、発議第1号は否決されました。

---

#### ◎請願第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第5、請願第1号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

紹介議員、10番、石井芳清君、登壇の上、趣旨説明を願います。

(10番 石井芳清君 登壇)

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

議長よりご指示がございましたので、ご説明いたします。

請願第1号 御宿町議会議長、大地達夫様。

障害者の「くらしの場」の拡充を求める請願書。

請願団体、障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会代表、天海正克。

住所、千葉市花見川区幕張町5丁目417-222-109。

賛同団体は請願書に記載のとおりです。

紹介議員、石井芳清。

請願趣旨。

多くの障害児者と家族は、社会からの孤立と家族依存、老障介護等の現実の中で、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を切実に望んでいます。

とりわけ、緊急時や同性介護に対応するヘルパー等の福祉人材確保の問題、入所施設への希

望者が増加する中で緊急度の高い待機者が「長期のショートステイ（いわゆる「ロングショート」——と呼ばれているものでありますが——）」を余儀なくされております。こうした問題などは早急に解決すべき課題であります。

本請願は、こうした深刻な状況を打開するために、地方自治体第99条に基づき、次の3項目について国へ要望する意見書の提出を本議会に求めるものです。

1、障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設、通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。

2、入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。

3、前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手となっている地方公共団体を財政的に支援すること。

詳細な内容につきましては、お手元の請願書写しのとおりでございます。

ご採択いただけますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（大地達夫君） 本請願に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本請願につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、請願第1号は採択することに決しました。

---

#### ◎日程の追加について

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。

ただいま提出者、石井芳清君、賛成者、小川 征君から、発議第2号 障害児者の「暮らしの場」の拡充を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

#### ◎発議第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 追加日程第1、発議第2号を配付しますので、しばらくお待ちください。

(意見書配付)

○議長(大地達夫君) 追加日程第1、発議第2号 障害児者の「暮らしの場」の拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者、10番、石井芳清君、登壇の上、説明願います。

(10番 石井芳清君 登壇)

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第2号、平成29年3月22日。

御宿町議会議長、大地達夫様。

提出者、御宿町議会議員、石井芳清。賛成者、御宿町議会議員、小川 征。

障害児者の「暮らしの場」の拡充を求める意見書。

上記の議案を、御宿町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由は、ただいま採択されました請願内容を国へ意見書として提出するためでございます。

また、意見書につきましては、請願第1号の趣旨内容を、請願項目に準じ、案を作成いたしましたので、詳細説明は意見書案配付によりかえさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長(大地達夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本案は討論を省略して採決を行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第2号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎請願第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第6、請願第2号 スポーツ施設の整備・充実にに関する請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第2号については、会議規則第92条2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は委員会の付託を省略することに決しました。

紹介議員、6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、趣旨説明を願います。

(6番 貝塚嘉軼君 登壇)

○6番(貝塚嘉軼君) 議長のお許しを得ましたので、6番、貝塚。

請願第2号 スポーツ施設の整備・充実にに関する請願書。

御宿町議会議長、大地達夫様。

住所、御宿町新町776、氏名、藤井宏典。

紹介議員、貝塚嘉軼、大野吉弘議員。

請願趣旨。

スポーツ活動は、学校等で行われているクラブ活動のほか、民間事業者が行うスポーツ施設

や競技団体、スポーツクラブといった自主的活動など、さまざまな方面で大きな広がりを見せております。

スポーツは、健康の維持推進はもちろん、家族や仲間とのコミュニケーション、自然とのふれあい、さらには合宿等の誘致による地域経済の活性創出など、多様な意義と効果を有しており、地域の発展に大きな役割を果たすものと期待されています。

御宿町においても、多くの学生やクラブチームが合宿に訪れておりますが、近年、競技人口が伸びているサッカーやビーチバレー等については施設がなく、施設整備について、地域の子どもたちを初め、多くの団体から要望が高まっております。

については、スポーツ施設の整備・充実を、地域の生きがいつくりや活性創出の上で重要な施策として捉え、積極的に検討いただきたく、次の事項について請願するものです。

請願事項。

地域クラブの育成や合宿誘致を見据えたサッカー場の整備。

白く広い砂浜、御宿海岸の特性を生かし、年間を通して楽しめる常設のビーチバレーコート  
の整備。

詳細な内容につきましては、お手元の請願書写しのとおりでございます。

ご採択いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） 本請願に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本請願につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第2号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、請願第2号は採択することに決しました。



◎請願第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第7、請願第3号 有害獣捕獲・駆除施策の充実強化に関する請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第3号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は委員会の付託を省略することに決定しました。

紹介議員、2番、北村昭彦君、登壇の上、趣旨説明を願います。

（2番 北村昭彦君 登壇）

○2番（北村昭彦君） 2番、北村です。

議長より指示をいただきましたので、ご説明いたします。

請願第3号 有害獣捕獲・駆除の施策の充実強化に関する請願書。

御宿町議会議長、大地達夫様。

住所、御宿町新町107-44、氏名、宇田川晴男。

紹介議員、石井芳清、瀧口義雄、北村昭彦。

請願趣旨。

イノシシ等による農作物被害は年々増加傾向にあり、稲作等を中心に深刻な状況となっており、捕獲頭数も10年前と比較すると倍以上の数に膨らんでいます。また、その活動範囲も山間部のみならず住宅地にも拡大しており、自動車等との接触、児童との登下校や散歩時における遭遇など日増しに危険と不安が増大しています。

御宿町でも、捕獲免許取得者により有害獣の駆除に尽力をいただいておりますが、従事者数も少なく、また処遇についても改善されてはいるものの、依然として他自治体との格差が生じております。ついては、有害獣の駆除に係る処遇改善を視野に入れた捕獲体制の強化、狩猟免許の取得に対する支援、広報など、有害獣捕獲・駆除に関し、総合的な対策を講じられたく、次の事項について請願するものです。

請願事項。

国の支援策の活用を含めた従事者の処遇改善と捕獲体制の充実強化。

広域的な取り組みによる対策の検討と早期実現。

イノシシ肉の加工場整備などと、なりわいとして維持できる手法の検討。

詳細な内容につきましては、お手元の請願書写しのとおりでございます。

ご採択いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） この請願に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本請願につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第3号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、請願第3号は採択することに決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 平成29年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、人事案件のほか、平成29年度一般会計予算を含む20議案についてご審議をいただき、議員の皆様方のご理解によりまして、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

平成29年度の各予算によりましては、各般にわたり所期の施策を推進し、町政の一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与してまいりたいと存じております。

会期中全般にわたり、議員各位より賜りましたご意見・ご要望につきましては、今後充分にこれを検討しながら町政の運営を進めてまいり所存でございます。どうぞ今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願いを申し上げますとともに、時節柄、健康には充分にご留意されまして、これからもご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で平成29年御宿町第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたり御苦勞さまでした。

（午後 6時43分）